

public relations

広報

小山



小山

きもの日

着るも楽し
見るも楽し

2016.11月号

水と緑と大地のゆたかなまち……小山市

We love peace and good health・・・OYAMA CITY

＝入場無料＝

平成28年11月19日(土)
10:00
～
16:00

本場結城紬ユネスコ無形文化遺産登録六周年
小山市・結城市友好都市盟約二周年記念事業
※詳細は本紙10月号P4または今号の折込み
チラシをご覧ください
問工業振興課 ☎ 229397

スマホで広報
おやまが読めます

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をダウンロード



「政光くん・寒川尼ちゃん
facebook」で情報発信中!!

政光くん facebook で 検索

ホームページ <http://www.city.oyama.tochigi.jp/>
携帯版 <http://www.city.oyama.tochigi.jp/m>
Eメール oyamacity@city.oyama.tochigi.jp
電話番号 0285(23)1111 (小山市役所 代表番号)

平成 27 年度

決算の報告

皆さまから納めていただいた税金や、国や県からの交付金・支出金、市債などがどのように使われたかをお知らせします。
 なお、平成 27 年度小山市一般会計決算は、9 月の市議会に上程し、市議会閉会中の継続審議となっており、12 月市議会にて認定を受ける予定です。
 固財政改革課 ☎22-9333

人件費を 15 年連続で削減

歳入では、地方消費税交付金が税率引き上げの効果が平年度化したことにより 12.6 億円の増、国庫支出金が社会資本整備総合交付金の増等により 12.1 億円の増、県支出金が県土地改良事業補助金の増等により 8.7 億円の増、市債が臨時財政対策債の減等により 11.7 億円の減となりました。市税は、法人市民税が税率引き下げの影響により減収となりましたが、市税全体では景気の緩やかな回復により個人市民税が増加したことなどから 1.2 億円の増となり、歳入全体では平成 26 年度より 31.8 億円増の 644.1 億円となりました。

歳出では、経常経費のうち、人件費は、継続した引き下げの努力により 15 年連続で削減し、普通会計人件費比率は前年度に対し 1.2 ポイント改善した 14.7%とし、4 年連続で県内都市平均以下を達成しました。

また、義務的経費のうち社会保障費である扶助費は、認定こども園等施設型給付事業や関東・東北豪雨被害に伴う災害見舞金等により 7.2 億円の増となり、投資的経

費は、桑地区中心施設整備事業や関東・東北豪雨被害に伴う災害復旧事業等により 12.5 億円増加しました。その他、日本型直接支払等による補助費等の増や社会保障・税番号制度システム整備等による物件費の増等により、歳出全体では、平成 26 年度より 33.3 億円増の 615.2 億円となりました。

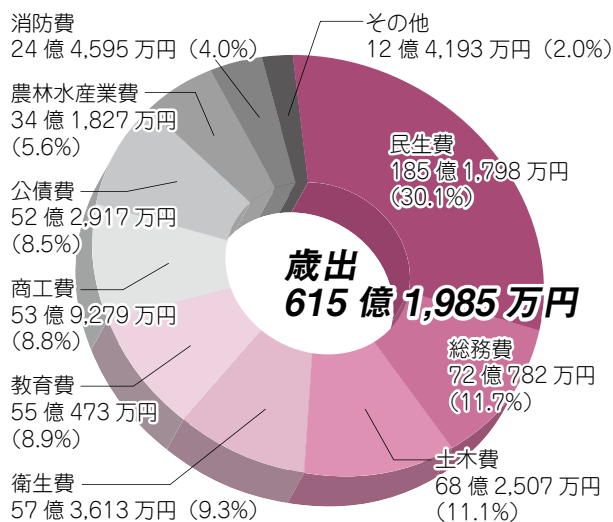
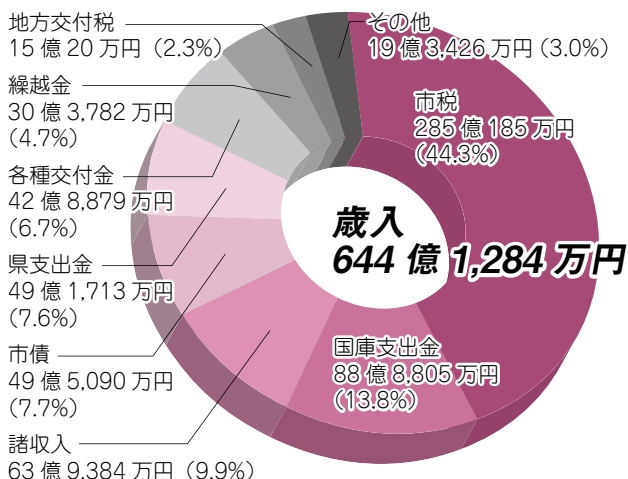
平成 27 年度においても、人件費などの縮減に努め、限られた財源の効果的運用を心がけ、節減合理化および内容の充実に努力した結果、財政健全化法に基づく判断比率についても、国の基準値を大きく下回り、財政の健全化を引き続き維持することができました。

今後も安定した財政を維持できるよう、引き続き行財政改革に努めてまいります。

なお、詳細は市ホームページをご覧ください。

※グラフや表の金額は、1 万円未満を四捨五入したものであり、合計額が合わない場合があります

■一般会計歳入歳出状況■



市民一人あたりの歳入歳出の内訳 (一般会計)

平成 27 年度、市民 1 人あたりに使われたお金は、36 万 9,322 円で、このうち、17 万 1,105 円が税金で、残りの 19 万 8,217 円が、国県からの補助金や市債などで賄われています。また、項目別の収入源と使い道は次のとおりです。

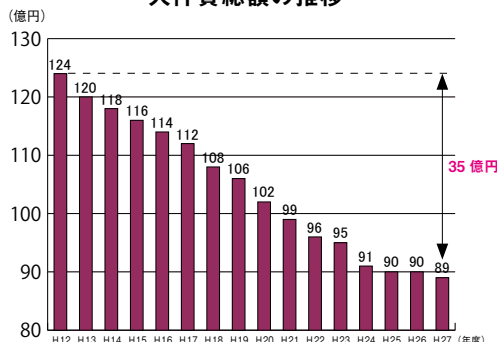
歳入の内訳	項目	収入額(円)	内 容
	市税	171,105	市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等
	国庫支出金	53,358	市が行う特定の事業の財源として、国から入るお金
	市債	29,722	市が事業を行うために、国や銀行などから借りるお金
	諸収入	38,384	貸付金の回収金、その他の収入
	県支出金	29,519	市が行う特定の事業の財源として、県から入るお金
	各種交付金	25,747	国や県が徴収した税金等の一部から市に配分されるお金
	繰越金	18,237	前年度の余ったお金
	地方交付税	9,006	最低限の住民サービスを維持するために国から交付されるお金
	その他	11,612	不動産の賃貸料、住民票等の手数料、保育料等
計		386,690	
歳出の内訳	項目	支出額(円)	内 容
	民生費	111,169	高齢者・障がい者・児童などの福祉の経費
	土木費	40,973	道路・公園の整備、都市整備、土地区画整理の経費
	公債費	31,392	市が事業を行うために借りたお金の返済金
	衛生費	34,436	健康診断、予防接種、ごみの収集・処理の経費
	総務費	43,271	市役所の全般的な事務の経費
	商工費	32,375	中小企業などへの助成、観光イベントの経費
	教育費	33,047	小中学校の校舎などの整備、公民館の運営の経費
	農林水産業費	20,521	農林業の振興、農道等の整備の経費
	消防費	14,684	消防署の運営、消防施設の整備の経費
計		369,322	

※平成 28 年 3 月 31 日現在の人口推計 166,575 人で算出

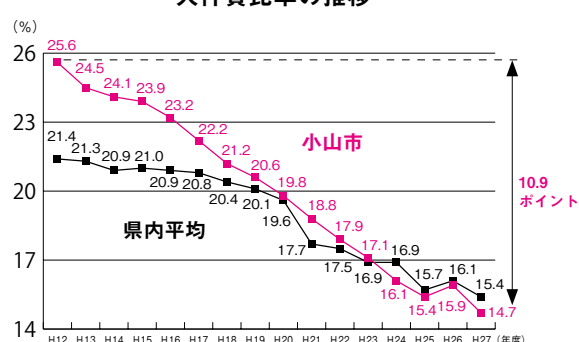
■普通会計人件費決算額の推移■

平成 12 年度に比べると平成 27 年度は、人件費比率 10.9 ポイント削減、人件費は、約 35 億 2 千万円の削減となり、人件費比率は 4 年連続県内都市平均以下、人件費は 15 年連続削減を達成しました。

人件費総額の推移



人件費比率の推移



■市有財産の状況■

基金	62 億 439 万円	土地	3,562,505㎡
出資金	20 億 9,183 万円	建物	422,398㎡
債権	53 億 6,032 万円	山林	並木杉 1 本

■特別会計■

下水道や国民健康保険など特定の事業の収入を特定の支出に充てるため、一般会計とは区別して、下記の特別会計を設けています。

(単位：万円)

	会計名	収入済額	支出済額
保険医療	国民健康保険(事業勘定)	1,978,547	1,911,657
	介護保険	1,013,374	968,943
	後期高齢者医療	138,507	137,878
地域医療	病院事業債管理事業	368,104	368,104
市民生活	墓園やすらぎの森事業	18,145	9,460
農業振興	与良川水系湛水防除事業	5,034	4,462
産業基盤	小山第四工業団地造成事業	15,114	11,943
用地先行取得	公共用地先行取得事業	1,902	1,902
生活環境	農業集落排水処理事業	60,675	60,170
基盤整備	公共下水道事業	498,818	484,887

■企業会計■

水道事業は、地方公営企業会計基準に従った経理を行っています。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、内部留保資金等で補てんしています。

(単位：万円 消費税込)

	事業運営を目的とした収益的収支	施設整備を目的とした資本的収支
水道事業	収入	309,692
	支出	273,948
		5,883
		100,180

■市税の状況■

科目	収入済額(万円)	構成比(%)	市民1人当たりの納税額(円)
市民税	1,280,558	44.9	76,876
固定資産税	1,232,199	43.2	73,973
都市計画税	171,888	6.0	10,319
市たばこ税	138,096	4.9	8,290
軽自動車税	27,409	1.0	1,645
入湯税	35	0.0	2
計	2,850,185	100.0	171,105

■市が借りているお金■

平成 27 年度は、平成 20 年度と比べ、全会計合計で約 7 億円増加しています。これは主に新小山市民病院建設に伴い、建設および医療機器整備に係る費用分を市が借り入れ、その全額を同病院へ貸し付けたため増加したものです。

(単位：万円)

会計	市債名	現在高		増減	
		平成 20 年度末	平成 27 年度末		
一般会計	一般会計債	3,716,153	3,320,306	△ 395,847	
	臨時財政対策債	1,113,802	1,766,308	652,506	
特別会計	介護保険	介護保険財政安定化基金貸付金	3,021	3,021	
	生活環境	農業集落排水処理事業債	616,570	526,813	△ 89,757
	基盤整備	公共下水道事業債	3,076,825	2,894,302	△ 182,523
	市民生活	墓園やすらぎの森事業債	16,494	23,190	6,696
	地域医療	病院事業債	162,684	510,080	347,396
	産業基盤	工業団地造成事業債	42,120	42,120	
	用地先行取得	公共用地先行取得事業債	19,651	12,789	△ 6,862
	企業会計	水道事業	978,794	674,835	△ 303,959
全会計の合計		9,700,973	9,773,764	72,791	

※生活環境基盤整備は、将来にわたり施設を利用できる先行投資であり、世代を超えて経費を負担する性質の事業です

財政健全化比率をお知らせします

財政健全化法に基づく、財政の健全性を判断する指標をお知らせします。

財政健全化法とは、市町村の財政悪化を防止するために制定された法律で、市町村は毎年度、健全化判断比率を算出し、公表することが義務付けられています。財政健全化比率には 2 つの基準（黄色信号と赤信号）が設けられており、財政の状況を判断する材料となっています。

小山市では全ての指標とも国の基準値以下であり、財政状況に問題は認められませんでした。

今後も経常経費の削減と市債管理計画による市債残高の抑制により、健全財政を維持し市民の皆さまのご要望に応えられるよう努めてまいります。

指標の名称	家計、商店に例えると	小山市	黄色信号となる数値	赤信号となる数値
①実質赤字比率	年間の赤字額が年収に占める割合	該当なし	11.74	20.0
②連結実質赤字比率	二世帯家族の赤字額の合計が親世帯の年収に占める割合	該当なし	16.74	30.0
③実質公債費比率	借金の返済額が年収に占める割合	4.2	25.0	35.0
④将来負担比率	二世帯家族の借金残高が親世帯の年収に占める割合	58.2	350.0	
⑤資金不足比率	水道・公共下水道・農業集・第四工業団地買掛金から売掛金と現金を引いた額の年商に占める割合	該当なし	20.0	

※全指標とも数値が大きいほど財政が悪化していることを表します

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字の場合のみ算出されるものであり、小山市は全会計とも黒字であったため、数値は該当なし（0%以下）となりました

固おやまバルーンフェスタ
実行委員会事務局
常川 ☎090-2329-8600

第25回おやまバルーンフェスタ

《日時》11月12日(土)・13日(日) 6:30～

《会場》石ノ上河川広場・小山総合公園森のはらっぱ

《内容》

- 熱気球フライト ◆第1フライト：12日7:00から
- ◆第2フライト：12日14:30から
- ◆第3フライト：13日7:00から

○係留体験搭乗（係留されたバルーンに搭乗できます）：8:30～13:00(予定)

○バルーンナイトグロー：12日18:30～18:50(予定) ○バルーンフェスタ・マルシェ（12日～13日）

○若手DJによる音楽イベント（12日） ○気球を見ながらお絵かきしよう！ワークショップイベント

※天候状況等により、一部イベント内容が変わることや中止になることもありますのでご了承ください



固農政課 ☎22-9255

第49回小山市農業祭

市内で生産される新鮮な農畜産物の販売や各団体によるバザー、お楽しみ抽選会など様々な催し物が行われます。

《日時》11月12日(土)・13日(日) 9:00～16:00

《会場》小山総合公園 第3駐車場

《内容》

- 小山市の新鮮な農畜産物・花木の即売 ○各種団体によるバザー ○おやまブランド品の販売
- 地産地消・食育PR ○6次産業（ナマズ、ホンモロコ、だちょう）試食・販売 ○ダチョウの展示
- おいしい賞品が当たるお楽しみ抽選会 など



固健康増進課 ☎22-9524

第31回健康都市おやまフェスティバル

健康のためのイベントが盛りだくさんです。この機会にご家族そろって楽しみながら健康づくりを考えてみませんか。

《日時》11月13日(日) 9:00～15:00 《会場》県南体育館

《内容》

- みんなで楽しくウォーキング&ダンス（申込不要・室内履き持参） ○健康づくり市民公開講座
- 赤ちゃんハイハイレース（要申込：詳細は本紙10月号P20参照） ○いきいき子育てフェスティバル
- 8020運動表彰 ○健康料理コンクール&表彰 ○健康相談 ○8020運動歯科相談 ○まちの保健室
- 無料フッ素塗布（要申込：詳細は本紙10月号P20参照） ○いきいき百歳体操 ○献血コーナー など



固環境課 ☎22-9286

おやまエコリサイクルフェア2016

《日時》11月13日(日) 9:00～15:30 《会場》小山広域クリーンセンター

《内容》 (中央清掃センター南側)

- おやまエコファミリー認定式、節電コンテスト表彰式 ○リサイクルフリーマーケット
- リサイクル自転車などの抽選会 ○エコ企業の出展 ○分別クイズ、スタンプラリー ○ゲームコーナー
- 肥料（1人1袋限り）、中古本、ガス風船の無料配布 ○使用済小型家電回収コーナー など
- ※当日、使用済小型家電をお持ちいただいた方に、粗品を進呈します

11月の中央清掃センターの開場日変更のお知らせ

フェア開催に伴い、中央清掃センターの開場日が下記のとおり変更になります。

開場日 平日および11月5日(土)・26日(土)

※11月12日(土)（第2土曜日）は開場いたしませんのでご注意ください

固環境課 ☎22-9286 中央清掃センター ☎24-3194



～感動はオリンピックだけじゃない!!～

第9回「おもいがわ映画祭」

邦画・アニメともに、数々の名作を上映します。制作秘話などが聞ける舞台挨拶や、全国から集めた選りすぐりのショートムービー上映会は必見です！

期間 11月19日(土)・20日(日) **料金** 1,500円 (2人または2作品鑑賞券)

※チケットのお求めは、シネマロブレ、シネマハーヴェスト、小山・思川温泉まで

上映作品 ※上映スケジュールは映画祭ホームページでご確認ください

■シネマロブレ会場

・瀬戸内少年野球団・あん・バケモノの子・伊豆の踊子・ピンポン

■シネマハーヴェスト会場

・名探偵コナン 時計仕掛けの摩天楼・幸福の黄色いハンカチ・秒速5センチメートル
・ALWAYS三丁目の夕日'64・序の舞・おくりびと・ROOKIES - 卒業 -

『ショートムービー上映会&表彰式』

日時 11月19日(土) 9:00～ **会場** シネマロブレ ※チケットの半券提示で入場可

全国から寄せられた素晴らしい作品を、映画館の大スクリーンで上映します。

「小山」を再発見したり、未来の『クロサワ』に出会えるチャンスです。

『舞台あいさつ(序の舞)』

日時 11月19日(土) 16:05～ **会場** シネマハーヴェスト **ゲスト** 名取裕子さん(「序の舞」主演)

当映画にまつわる貴重なトークをお楽しみいただけます。ここでしか聞けない秘話とあわせて、より映画を深く味わえること間違いなしです！

『名取裕子さんを囲む会』

日時 11月19日(土) 18:00～ **会場** 小山・思川温泉 **料金** 5,000円(前売り制、思川温泉にて申込み)

名取裕子さんとの記念撮影(申込み先着20人)と交流会を開催します。

『ディレクターズナイト』

日時 11月19日(土) 19:00～ **会場** 和酒パル ShaNaRi(駅東通り1丁目) **料金** 4,500円

思う存分映画について語り合える、映画祭伝統のイベントです。



第6回「開運のまち おやま検定」

☎(一社) 小山市観光協会 ☎30-4772

郷土小山市を愛し、誰よりも小山市を知っているみなさん、第6回「開運のまち おやま検定」にチャレンジしてみませんか？

日時 12月10日(土) 10:00～11:30 **会場** 市役所3階大会議室

◆受験区分 1級(2級合格者が受験可)、2級(3級合格者が受験可)、
3級(どなたでも受験可)

◆定員 1～3級合わせて先着100人

◆受験料 一般1,000円(1級のみ2,000円)、高校生以下500円

◆検定内容 全60問(1級は記述・論文、2・3級は4択によるマークシート形式)

◆申込み 11月1日(火)～25日(金)に受験料を持参のうえ、小山市観光協会へ直接



小山市消防団通常点検 & 消防フェア 2016

日時 11月20日(日) 8:30～(消防フェアは9:00～) **会場** 石ノ上河川広場(総合公園西側)

消防団通常点検 ☎消防本部総務課 ☎39-6655

地域の防災を担う市内の消防団員・消防団車両が集合し、小山市長の点検を受けるとともに、日頃の訓練の成果を披露します。

《内容》

- ◆服装点検、機械器具点検、分列行進、消防ポンプ操法
- ◆白鷺大学ウインドオーケストラ部演奏、幼年消防クラブ演技



消防フェア 2016 ☎消防署 ☎39-6664

消防や防災について身近に感じていただくため、さまざまな体験コーナーを用意しています。

《内容》

- ◆防火防災用品展示、レスキュー体験、煙体験、消火体験、救急法紹介



栃木県知事選挙

告示日 11月3日(木)
投票日 11月20日(日) 7～20時
選挙管理委員会 ☎22-9481

◆投票について

次の①・②の両方を満たす方が投票できます。
①平成10年11月21日以前に生まれた方
②平成28年8月2日以前に小山市において住民票が作成され、引き続き3カ月以上小山市の住民基本台帳に記録されている方

◆小山市から県外へ転出された方

投票できません。

◆小山市から県内へ転出された方

県内市町への転出が1回で、転出先市町の選挙人名簿に登録されていない方に限り、市町の住民登録窓口で、※1「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」の交付を受け小山市の投票所に提示すると投票できます。ただし、小山市に住民登録していた期間によっては投票できない場合もあります。詳しくは小山市選挙管理委員会にお問合せください。

※1 現住所以外の市町でも発行されます

◆入場券について

入場券は公職選挙法施行令により、告示日以後に選挙人に交付することになっています。封書(家族4人まで連記、5人以上の場合は2通以上になります。)で郵送しますので、投票の際は投票所を確認の上、ご自分の分を切り離してお持ちください。

入場券が、郵便の事情等により、届いていない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿で本人確認ができれば投票することができます。投票当日に投票所で入場券を再交付しますので、投票所

の職員にその旨をお知らせください。

◆期日前・不在者投票について

投票日当日、仕事や旅行等で投票できない方は、『期日前投票』ができます。投票所で※2「宣誓書兼請求書」に記載し、受付係に提出します。投票用紙を受け取り、記載台で記入したら直接投票箱に入れます。

ただし、18歳を迎える方が、誕生日の前日より前にする投票や、滞在先市区町村で行う投票、指定病院・指定老人ホームなどでの投票は『不在者投票』になります。

期日前・不在者投票を行う場合には、入場券がなくても投票することができます。ご自分の入場券を確認してお持ちください。



※2 「宣誓書兼請求書」は、希望する方には郵送等で前もって送付することもできます。また、市HPにも様式を掲載します。自宅等で所定の事項を自書していただき、期日前・不在者投票所にお持ちいただいても投票できますので、ご利用ください。

期日前・不在者投票日程

投票所	期間・時間
市役所(別館1階会議室1)	11/4(金)～19(土) 8:30～20:00
小山東出張所	11/4(金)～18(金) 8:30～17:00
出張所(大谷・間々田・生井・寒川・豊田・中・穂積・桑・絹)	11/14(月)～18(金) 8:30～17:00
小山城南市民交流センター	11/15(火)～18(金) 8:30～17:00

保留地を販売します！

(大字小山・土塔・犬塚 小山東部第一土地区画整理事業地内)

小山東部第一土地区画整理組合では、下記の日程で保留地全4区画を販売します。保留地とは、土地区画整理事業により生み出された土地であり、価格も手ごろで、お求め安くなっています。土地をお探しの方は、この機会にどうぞご検討ください。

☆販売会☆

日時 12月4日(日) 受付：9:20～10:00

(10:00販売開始)

会場 (旧) 小山東部第一土地区画整理組合事務所
(大字土塔247番地)

※販売保留地および販売会の詳細は同組合HPをご覧ください

小山東部第一土地区画整理組合
(区画整理課内) ☎22-9386・9412
<http://oyamatoubu1.com/>

同組合HP
QRコード



販売案内図



11月は児童虐待防止推進月間です！

子育て・家庭支援課 ☎22-9626・9627

小山市では「おやま生まれのオレンジリボン」を虐待防止のシンボルとして、その普及推進により児童虐待防止に取り組んでいます。

<虐待には4つのタイプがあります>

●身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しくゆさぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

●ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

そんなつもりではなかった…でも子どもにとって悪影響を与える場合は虐待になります。

●心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス） など

●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

◆あなたの行動が親子を救うきっかけになります◆

- 出産や子育てのことで悩んでいたら気軽にご相談ください。
・子育てがうまくいかないなど育児不安がある。
・夫が育児に協力してくれない、助けてくれる人がいない。
・子どもが言うことを聞かない、子どもの行動が手に負えない。
- 通告（連絡）をためらわないでください。通告は義務です。
・「虐待かどうかわからないし…」「虐待というほどではなさそうだけど…」「きっと誰かが連絡しているはず…」虐待はどの家庭でも起こることがあります。虐待かどうか迷う場合でもご連絡ください。

通告先	電話	住所等
子育て・家庭支援課	☎22-9626、9627	小山市中央町2-2-21（保健・福祉センター内）
栃木県南児童相談所	☎0282-24-6121	栃木市沼和田町17-22
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189（いち・はや・く）※24時間対応	※住んでいる地域の児童相談所につながる専用ダイヤル

11月9日(水)～15日(火)は

秋季全国火災予防運動期間です！

「消しましょう その火その時 その場所で」(平成28年度全国統一防火標語)

消防本部予防課 ☎39-6657

秋季全国火災予防運動は、空気が乾燥し火災の発生しやすい時季を迎えるなか、火災予防の意識を一層高め、家庭や地域からの火災発生を防止し、犠牲者や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。小山市消防本部管内で、昨年1年間に発生した火災件数は70件で、火災による死者は3人です。このうち「住宅、共同住宅」の火災は15件発生しています。

出火原因の1位は「放火、放火の疑い(17件)」、2位は「たばこ・こんろ(各6件)」で、「放火、放火の疑い」は平成9年から1位となっています。

住宅用火災警報器の設置

消防法および小山市火災予防条例により、平成21年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

設置場所は寝室、階段等です。詳しい内容は、消防署、分署および予防課までお問い合わせください。

悪質訪問販売について

- ・「消防署(または市役所)から来ました。」と嘘をついてだます。
- ・強引に部屋に押し入って点検のフリをして売りつける。

※消防署(市役所)が、各家庭へ出向いて訪問販売することはありません。ご注意ください

【運動期間中の実施事項】

- ・火災予防運動の初日の午前7時に、消防本部庁舎と市役所サイレンを吹鳴します。
- ・火災予防運動期間中、消防職員が住宅を訪問し、防火パンフレットを配布して防火を呼びかけます。
- ・消防本部・消防団の車両による管内の巡回広報活動を行います。
- ・事業所に対する特別査察を実施します。

防火ポスター展を開催します！

今年度も小山市・野木町の小学5年生と中学2年生から募集した防火ポスター展を開催します。子ども達の力作をご覧ください。

日時 11月8日(火)～13日(日) 10:00～18:00
(最終日は16:00まで)

会場 まちかど美術館 中央町2-1-8(市役所東側)

光澤
史織さん



(乙女中)

最優秀賞

篠崎
颯太さん



最優秀賞

(小山城北小)

成年後見制度をご存じですか？

☎社会福祉協議会 ☎22-9545
高齡生きがい課 ☎22-9616
福祉課 ☎22-9629・9619

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に対し、法的権限を与えられた後見人が、ご本人に代わり法律行為を行い、ご本人が安心して暮らせるように支援する制度です。

法定後見制度

(既に判断能力が低下している方)

本人や配偶者、親族等が家庭裁判所に申し立てます。
後見人とその権限は家庭裁判所が決めます。

任意後見制度

(判断能力が低下したときに備えたい方)

後見人とその権限は自分で決めることができます。
判断能力が低下してから支援が開始されます。

■どんな時に必要になるの？

- ・認知症の親の施設入所費用の支払いのため、家族が親名義の定期預金を解約しようと銀行に行ったら、「本人じゃないと解約できない」と言われた
- ・訪問販売で不当に高額な商品を繰り返し買ってしまう
- ・自分たちが亡くなった後、障がいのある子どもが心配 など

■どんな支援をしてもらえるの？

- ・介護サービス、施設入所の契約
- ・不動産の管理、保存、処分、収入と支出の管理
- ・必要のない高額な契約の取り消し など

※後見人の役割に含まれないもの

- ・毎日の買い物や食事の支度、介護
- ・入院入所の際の身元引受人や保証人
- ・病気やケガの治療や手術の同意 など



成年後見制度の利用を支援しています！！

小山市では「申し立てる親族がない」「申し立ての費用や後見人への報酬が払えない」などの理由で、必要な方が制度を利用できない状況に陥らないよう、社会福祉協議会と連携し、市長による申し立てや、申し立て費用・後見人報酬の助成を行っています。

【市民後見人の育成に向けて】

今後成年後見制度を利用される方のますますの増加が見込まれるなか、専門職後見人が不足し、必要な方が制度を利用できない状況が心配されます。そこで期待されるのが、社会貢献に意欲のある市民が後見人となり対象者を支えていく市民後見人の活動です。

小山市と小山市社会福祉協議会は、市民誰もが安心して暮らすことができる社会を目指して、成年後見制度の普及・啓発に努め、市民後見人を確保・支援できる体制を整備し、市民後見人の活動を推進するための取り組みを実施します。

高齢者虐待を防ぎましょう！

☎高齡生きがい課 ☎22-9616

高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。高齢者や家族のちょっとした変化に気づき、みんなで声をかけあい支え合うことが虐待の予防につながります。

こんなことが「高齢者虐待」です。

高齢者虐待対応では、虐待が疑われるさまざまなサインを早期に把握し、虐待の可能性が高いと確認できた場合に速やかに対応することが重要です。

《身体的虐待》

- ◆叩く・殴る・蹴る・つねる
- ◆無理やり食事を口に入れる
- ◆ベッド・車椅子から落ちないようにとくくりつける

《心理的虐待》

- ◆怒鳴る ◆悪口を言う
- ◆無視する ◆口をきかない

《性的虐待》

- ◆本人の嫌がる性的行為
- ◆排泄の失敗時等に下半身を裸で放置する

《介護・世話の放棄》

- ◆食事・水分を十分に与えない
- ◆必要な介護・医療サービスを受けさせない
- ◆ごみの放置・室内環境が悪い

《経済的虐待》

- ◆本人の年金・預金を勝手に使う
- ◆財産を無断で処分する
- ◆生活やサービス利用に必要なお金を渡さない、使わせない

「何か心配!」「気になる!」ということがあれば、まず下記相談窓口へご相談ください。警察や消防、法律関係者などの専門機関・専門職と連携を図りながら対応します。

相談窓口

相談窓口		
高齡生きがい課		☎22-9616
高齡者サポートセンター	小山総合	☎31-0211
	小山	☎22-3061
	大谷	☎30-2421
	間々田	☎41-2071
	美田	☎32-1881
	桑絹	☎30-0921



平成27年度 介護保険特別会計決算

図高齢生きがい課 ☎22-9541

介護保険制度が始まって16年が経過し、着実に老後の安心を支えるしくみとして定着してきました。それと共に介護サービスを利用する方も年々増加しています。これらの介護サービスに係る費用は、公費負担（国・県・市）と40歳以上の方の保険料によって賄われています。皆さまの支払った介護保険料がどのように使われたかについてお知らせします。

歳入	区 分	H27 年度決算額	説 明
	保 険 料	24 億 7,481 万円	65 歳以上の方の介護保険料
	使用料および手数料	23 万円	介護保険料の督促手数料
	国 庫 支 出 金	21 億 890 万円	介護給付費などに係る国の負担分
	支 払 基 金 交 付 金	25 億 5,932 万円	40 歳から 64 歳までの方の介護保険料
	県 支 出 金	14 億 482 万円	介護給付費などに係る栃木県の負担分
	財 産 収 入	3 万円	介護保険給付基金の利子
	繰 入 金	14 億 9,553 万円	介護給付費・事務費などに係る繰入金
	繰 越 金	8,447 万円	前年度繰越金
	諸 収 入	563 万円	雑入
	計	101 億 3,374 万円	

歳出	区 分	H27 年度決算額	説 明
	総 務 費	2 億 8,346 万円	要介護認定・介護保険料賦課徴収費など
	居 宅 サ ー ビ ス 費	44 億 4,932 万円	在宅サービスの給付費
	地域密着型サービス費	9 億 3,436 万円	グループホームなどの地域密着型サービスの給付費
	施 設 サ ー ビ ス 費	26 億 3,535 万円	特別養護老人ホームなどの介護施設入所の給付費
	居 宅 サ ー ビ ス 計 画 費	4 億 9,385 万円	ケアプラン（居宅サービス計画）の作成費
	福 祉 用 具 購 入 費	1,387 万円	ポータブルトイレなどの購入費の助成
	住 宅 改 修 費	5,214 万円	段差解消・手すり取付けなどの改修費の助成
	高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	1 億 5,353 万円	利用者負担が高額となった場合の給付費
	高額医療合算介護サービス費	1,782 万円	医療費と介護サービスの合計が、基準額を超えた部分の給付費
	特定入所者介護サービス費	3 億 3,708 万円	施設サービス等利用時の食費・居住費の負担軽減
	審 査 支 払 手 数 料	1,119 万円	介護給付費の審査支払手数料
	地 域 支 援 事 業 費	2 億 818 万円	筋力向上トレーニング・いきいきふれあい事業など
	基 金 積 立 金	3 万円	介護保険給付基金への積立金
	公 債 費	1,511 万円	栃木県財政安定化基金への償還金
	諸 支 出 金	8,414 万円	前年度国負担金等の精算に伴う返還金など
	計	96 億 8,943 万円	

◇介護保険の財源のしくみ

介護サービスを利用した場合に支払われる保険給付費は、半分を保険料（65歳以上の被保険者22%、40歳～64歳の被保険者28%）で、残りの半分を国・栃木県・小山市の負担（公費）で賄います。

保険料は、保険給付費や地域支援事業費にあてられ、65歳以上の被保険者保険料と介護保険給付基金からの繰入金を合わせて21億1,472万円、40歳～64歳の被保険者分が26億467万円程度使われています。

国 25%※	栃木県 12.5%※	小山市 12.5%	65歳以上の方の 保険料 22%	40～64歳の方の 保険料 28%
公費50%			保険料50%	

※施設等給付（特別養護老人ホームなどの介護施設入所の給付費など）や地域支援事業費の場合は、負担割合が異なります

◇要介護認定者の推移

区分	平成13年3月末	平成28年3月末
認定者数	2,226 人	5,962 人

◇保険給付費（年間）の推移

区分	平成12年度	平成27年度
年間歳出額	28 億 5,068 万円	90 億 9,851 万円

◇主な歳出は保険給付費

歳出の内容は、保険給付費が全体の93.9%、要介護認定や保険料賦課徴収などの総務費が2.9%、地域支援事業費は2.1%となっています。保険給付費の主な内容は、在宅で生活する人への給付費と介護施設に入所している人への給付費とに分かれます。なお、歳入から歳出を引いた残額は、介護保険給付基金への積立金と、次年度への繰越金としました。

居宅サービス費55.0% （福祉用具購入費・住宅改修費・ 居宅サービス計画費等を含む）	施設サービス費 29.0%	その他 5.7%
地域密着型サービス費10.3% ←		

◇安心して暮らすための介護に向けて

介護保険制度は、保険給付の適正化・効率化、地域支援事業をはじめとした介護予防重視型システムの確立、住み慣れた地域での生活が持続できるようにと地域密着型サービスなどが行われています。

介護の必要のない元気な高齢者を増やすことは、保険給付費を抑制し制度の安定運営をはかるうえで必要であるとともに、制度の基本理念である高齢者の自立支援と尊厳の確保の実現へとつながります。また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加などに対応した地域ケアの構築など、新しい課題に対応できるよう、小山市は今後も介護保険制度の充実に努めていきます。

国民年金制度について

国民年金課 ☎ 29416
(2) 9417

11月は「ねんきん月間」

11月30日(日)は「年金の日」です!

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人が加入する年金制度です。加入者は職業などによって、「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」の3種類に分かれ、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が異なります(左表参照)。

国民年金			
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する方	自営業・自由業・学生・無職の方など	会社員・公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
加入手続き場所	市役所	勤務先	配偶者の勤務先
保険料の納付方法	自分で納める(平成28年度月額16,260円)	給与から天引き	配偶者が加入している年金制度が一括負担

◆第1号被保険者の保険料

●保険料の納付方法

- ・納付書(現金)で納付
- ・口座振替で納付
- ※便利な口座振替による支払いには、当月末振替割引や2年前納割引などがあります
- ・クレジットカードで納付
- ・電子納付(インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングなど。電子納付利用にあたっては、利用される金融機関にお問合せください)

それぞれについて保険料をまとめて前払い(前納)をすると、保険料が割引になる制度があります。詳しくは国民年金課までお問合せください。

●保険料の納付が困難なときは…納付免除・猶予の制度があります

- ・自営業・無職などの方
- ・50歳未満の方 「申請免除制度」
- ・学生の方 「学生納付特例制度」
- ※他に、障害年金の1級・2級を

受けている方や、生活保護法による生活扶助を受けている方は、届出により保険料の全額が免除されます(法定免除制度)

手続き 年金手帳、印かん、雇用

保険被保険者離職票または受給資格者証(失業を理由とする場合)、学生証(学生の場合。コピーの場合は両面のコピー)あるいは免除期間中の在学が確認できる書類(在学証明書等)、身分証明書、委任状(別世帯の場合)を持参し、国民年金課または各出張所

年金の支給について

「基礎年金」には老後の経済的支えとなる「老齢基礎年金」、万が一障がいの状態になってしまったときに支給される「障害基礎年金」、一家の働き手に先立たれたときに支給される「遺族基礎年金」の3種類があります。

◇65歳になったら

「老齢基礎年金」

保険料を納めた期間や免除期間などを合わせて25年(300月)以上ある方が、原則65歳になったときに受けられる年金です。

年金額(平成28年度)

78万100円/年

※20歳から60歳までの40年間の保険料をすべて納めた場合

繰上げ支給や繰下げ支給により、65歳になる前や65歳以降に受

け取ることもできます。

■繰上げ支給(60歳以後65歳になる前の間に請求)

請求する年齢によって、一定の割合で受け取る年金額が減額されます。なお、請求後は障害基礎年金や寡婦年金を受けられないなどの制限がありますので、請求の際には注意が必要です。

■繰下げ支給(66歳以後70歳までの間に請求)

請求する年齢によって、一定の割合で受け取る年金額が増額されます。

いったん繰上げ・繰下げ請求をすると、一生同じ割合で減額または増額された率の年金を受けることとなります。

◇病气やけがで障がいが残ったときは「障害基礎年金」

次の①②の要件を満たした方が対象となります。ただし、受給には保険料の納付要件があります。

- ①初診日(障がいの原因となった病气やけがで初めて医師の診療を受けた日)において、国民年金の被保険者であること、または国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所があること。
- ②障害認定日(初診日から1年半を経過した日、または1年半以内

に症状が固定した日」の障がい
の程度が国民年金法施行令の定める
障害等級の1級・2級のいずれか
に該当していること。または障害
認定日に該当しなかった方が、65
歳に達する日の前日までに該当す
るようになったこと。

年金額（平成28年度）

1級障害 97万5千125円／年

2級障害 78万100円／年

※生計を維持されている「18歳到達年度末日までの子」または「20歳未満の障がいの状態にある子」がいる場合は加算があります

■20歳前に初診日があるときは：

20歳に達したとき（障害認定日
が20歳以後の場合はその障害認定
日）に、国民年金法施行令の定め
る障害等級の1級・2級のいずれ
かに該当している方、または20歳
に達したときや障害認定日に該当
しなかった方が、65歳に達する日
の前日までに該当するようになった
場合が対象になります。

障害基礎年金のご相談は国保年
金課までお問合せください。

◇遺族になったときは

「遺族基礎年金」

国民年金加入中の方や老齢基礎
年金の受給資格期間を満たした方
が亡くなったとき、その方によつ
て生計を維持されていた「子」のあ

る妻」または「子のある夫」「子」
に支給されます。「子」とは、
「18歳到達年度末日までの子」ま
たは「20歳未満の障がいの状態に
ある子」のこと

年金額（平成28年度）

●子のある妻、夫が受ける場合

子1人 100万4千600円／年

子2人 122万9千100円／年

子3人 130万3千900円／年

●子が受ける場合

子1人 78万100円／年

子2人 100万4千600円／年

子3人 107万9千400円／年

◇その他の給付

◆寡婦年金

第1号被保険者としての保険料
納付済期間と免除期間を合わせて
25年以上ある夫が、老齢基礎年金
や障害基礎年金を受けずに亡く
なったとき、10年以上継続して婚
姻関係にあり、生計を維持されて
いた妻が60歳から65歳になるまで
の間、受けられます。年金額は、
夫の第1号被保険者期間だけで計
算した老齢基礎年金の4分の3に
相当する額です。なお、妻が繰上
げ支給の老齢基礎年金を受けてい
る場合は支給されません。

◆死亡一時金

第1号被保険者として保険料を
3年（36月）以上納めた方が、老
齢基礎年金や障害基礎年金を受け

ずに亡くなったとき、その方と生
計を同じくしていた遺族（1配偶
者、2子、3父母、4孫、5祖父母、
6兄弟姉妹の中で優先順位が高い
方）が受けることができます。

なお、遺族が遺族基礎年金の支
給を受けられるときは支給されま
せん。また、寡婦年金を受けられ
る場合はどちらか一方を選択しま
す。支給額は納付済期間によって
異なります。

◇将来もらう年金を増やす ために

「付加年金について」

国民年金第1号被保険者もしくは
任意加入被保険者の方が、お申
込みいただいたうえで定額保険料
に付加保険料（月額400円）をプ
ラスして納付すると、その方が年金
をもらうとき老齢基礎年金に付加
年金が上乗せされます。

上乗せされる金額は年間「200円
×付加保険料納付月数」で、納め
た分は2年間で元が取れます。

なお、付加年金の加入は、申込
んだ日の属する月からとなりま
す。また、国民年金基金に加入中
の方は、付加保険料を納付するこ
とはできません。

「任意加入について」

60歳までに老齢基礎年金の受給
資格期間（25年）を満たしていな
い場合や40年の納付済期間がない

ため老齢基礎年金を満額受給でき
ない場合であって、厚生年金に加
入していないときは、お申込み
いただくことで任意に加入すること
ができます。加入できる方は日本
国内に住所のある60歳以上65歳未
満の方です。

なお、65歳を超えても受給資格
期間を満たしていない場合は70歳
まで加入することができます。た
だし、さかのぼって加入すること
はできません。

そのほか、日本国籍を有する海
外に住所のある20歳以上65歳未満
の方が加入することができる「海
外任意加入」の制度があります。

栃木年金事務所からの

お知らせ

◇予約制による年金相談のご 案内

日時 平日の8時半から16時まで
※予約状況により、ご希望の日時を
調整させていただく場合があります
会場 栃木年金事務所（栃木市内
町1・2・12）

持ち物 本人確認書類、年金手帳（基
礎年金番号通知書）、年金証書、振
込通知書など

※代理人が相談に来られる場合は、
委任状が必要となります

申込み 相談希望日の1カ月前から

電話（☎0282-224697）また
は年金相談窓口で受付します。

※電話での受付時間は平日の8時半
から17時まで

11月は国民健康保険適用適正化強化月間です

～国保資格の適正な適用にご協力ください～

●国民健康保険の届け出を忘れずに！

☎国保年金課 22-9414・9415
☎市民税課 22-9426

国民健康保険に加入・脱退する場合には、届け出が必要です。

手続きは、印かん、本人確認書類（運転免許証など）、個人番号（マイナンバー）がわかるもの、および下記の必要なものを持って、市民課・最寄りの出張所で行ってください。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	転入したとき	前住所地の転出証明書
	会社等の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、年金手帳
国保を脱退するとき	転出するとき	国民健康保険証
	会社等の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、会社等の健康保険証
	会社等の健康保険の被扶養者になったとき	※ どちらも該当者全員分

◆加入手続きはお早めに

国保の資格取得の届け出が遅れると、社会保険の資格喪失日までさかのぼって課税されます。

◆脱退手続きを忘れずに

国保の資格喪失の届け出をしないと、国保税が課税されたままで、社会保険料と両方を納めている状態になってしまいます。



●社会保険の被扶養者になれる場合があります！

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養の認定ができるかどうか、お勤め先に相談してから手続きをしてください。

◆被扶養者の要件

社会保険の被扶養者は、主として被保険者の収入で生計を維持しており、次の要件に該当する方です。

<被扶養者の範囲>

- ①被扶養者と同居していなくてもよい方
・配偶者（内縁関係も含む） ・父、母、祖父母など直系尊属 ・子、孫および兄弟姉妹
- ②被扶養者と同居していることが条件の方
・伯叔父母、おいめいなどとその配偶者 ・内縁関係の配偶者の父母と子
・孫、弟妹の配偶者 ・内縁関係の配偶者死亡後の父母と子 ・配偶者の父母や子など3親等内の親族

<被扶養者の年収の目安>

- ①年収130万円未満で、扶養する人の年収の半分未満であること
 - ②60歳以上または一定の障がい者の場合は、180万円未満であること
- ※給与や年金、失業保険など全ての収入が対象となります

●平成28年10月1日から、短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大が始まりました！

職場の健康保険（社会保険）に新たに加入された方は、国民健康保険を脱退する手続きが必要になりますので、忘れずに届け出をしましょう。

●申告を忘れずに！

国保に加入している方は所得の申告が必要です。申告をしないと、国保税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額申請時の判定が正しくできなくなったりします。申告をしていない方は、市民税課へご相談ください。



ナマズの講演会・販売会の開催

☎農政課 22-9269

市では農家所得の経営安定を図るため、「ふゆみずたんぼ」を活用した「ホンモロコ」養殖に加え、今年度から「ナマズ」の養殖を開始しました。ナマズに関する講演会および販売会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 11月23日(水) 10:00～15:00 会場 道の駅思川研修室
内容 ①ナマズの料理・栄養的価値についての講演会（10:00～11:30）
講師 大森 玲子氏（宇都宮大学地域デザイン学部教授）
②ナマズ料理の販売会（11:30～15:00）
定員 50人（参加者には試食もあります）
参加費 無料
申込み 11月1日(火)から農政課へ電話



ナマズの天ぷら



～あなたの税が未来を拓く～

固納税課 ☎22-9444 ～ 9447

11・12月は「県内一斉 地方税滞納整理強化月間」です！

一人ひとりが地域の支え

みなさんが納めた税金が行政サービスを支えています。納税は自主的な納付が基本です。納税しない人が増えると生活に必要な行政サービスの提供が満足に行えなくなります。

また、財源の確保だけでなく、納期限内に税金をきちんと納めている大多数のみなさんとの公平性を欠くこととなります。みなさんの自主的な納付をお願いします。

『税を考える週間』 11月11日(金)～17日(木)

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

詳細は国税庁ホームページまで

滞納撲滅への取り組み

納期限内に納付が困難な場合は、納税相談を受け付けています。税金を滞納したままにすると、金融機関や勤務先への調査が行われたり、預金や給与、自動車、不動産等が差押の対象となります。差押になる前に、みなさんの自主的な納付をお願いします。

なお、平日時間内に納税できない方のため、平日延長窓口および日曜納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

平日延長窓口 月～木曜日 17:15 ～ 19:00

※祝日、金曜日は開設していません

日曜納税相談窓口 下記の日曜日 8:30 ～ 17:15

11月27日、12月25日、

平成29年1月29日、2月26日、3月26日

～パープルリボン運動の実施について～

固男女共同参画課 ☎22-8078

11月12日(土)～25日(金)は女性に対する暴力をなくす運動強調期間

◎女性に対する暴力をなくす運動とは

夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV)やデートDV)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身売買等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

市では、上記期間にあわせて、女性に対する暴力根絶運動のシンボルである「パープルリボン」を活用し、暴力根絶に向けた取り組みを実施します。

◎DVの種類

- ・身体的暴力…なぐる、ける、物をなげつける
- ・精神的暴力…無視する、なぐるふりをする、生活費を渡さない
- ・性的暴力…避妊に協力しない、性行為を強要する
- ・子どもを巻き込んだ暴力…子どもに暴力をみせる など

◎市での取り組み

- ・市役所および各出張所、図書館でのパープルリボンの配布
- ・DV防止啓発研修会

(第1回 DVと子ども虐待)

日 時 11月14日(月)13:30 ～ 15:00

会 場 中央公民館視聴覚室

講 師 仲村 久代氏(サバイバルネット・ライフ代表)

(第2回 女性の貧困問題を考える)

日 時 11月24日(木)13:30 ～ 15:00

会 場 市男女共同参画センター

講 師 横山 幸子氏(弁護士)

申込み 第1回・2回とも男女共同参画課 ☎22-8078



◎相談機関(まず相談!!)

小山市配偶者暴力相談支援センター	☎22-9602
小山警察署	☎25-0110
とちぎ男女共同参画センター	☎028-665-8720
サバイバルネット・ライフ(民間)	☎24-5192
ウイメンズハウスとちぎ(民間)	☎028-621-9993

糖尿病・慢性腎臓病(CKD)を予防しよう

固健康増進課 ☎22-9607

平成26年「国民健康・栄養調査(厚生労働省)」の結果によると、糖尿病有病者(糖尿病が強く疑われる者)の割合は男性15.5%、女性9.8%でした。また、あまり知らない方も多いと思いますが、糖尿病が大きな原因と言われる慢性腎臓病(CKD)も増えており、成人の8人に1人いると考えられています。糖尿病、慢性腎臓病(CKD)の早期発見、また治療につなげるには、まず健診を受診することが大切です！

◆糖尿病とはどんな病気？

糖尿病とは、血糖値(血液中のブドウ糖の濃度)が高くなり、放っておくと全身の血管を傷つけ、さまざまな合併症を引き起こす病気です。血液中のブドウ糖は、インスリンというホルモンにより調整されていますが、肥満や食べすぎ、運動不足などにより、インスリンが足りなくなったり、働きが悪くなると、ブドウ糖が細胞に運ばれなくなり、血液中にあふれてしまうことにより発病します。

◆糖尿病・慢性腎臓病(CKD)を予防するには？(気をつけたい生活習慣)

【過食】メタボリックシンドロームを引き起こす原因の一つ。メタボの症状は腎臓の働きを低下させる要因です。

【喫煙】交感神経を刺激して血糖を上昇させるだけでなく、体内のインスリンの働きを妨げる作用があります。

【飲酒】多量飲酒は糖尿病発症を促進する可能性があります。またCKDや末期腎不全の危険因子となります。

【運動不足】運動することにより生活習慣病予防、心肺機能向上、ストレス解消などの効果があります。

【塩分のとりすぎ】血圧を上げ、腎臓の働きに悪い影響をあたえます。糖尿病の合併症を進める要因です。

※病院に通院している方は生活習慣について主治医と相談し、自分に適した指示を受けてください

◆慢性腎臓病(CKD)とはどんな病気？

慢性腎臓病(CKD)は、1つの病気の名前でなく、腎臓の働きが徐々に低下していくさまざまな腎臓病の総称です。腎臓の障害(蛋白尿など)、もしくはGFR(糸球体濾過量)60未満の腎機能低下が3カ月以上続くこと(日本腎臓学会より)といった腎臓の異常が続く状態を言います。



おやま表情

小山市長 大久保 寿 夫



とよほがわ そまいぎがわ 豊穂川流域および杣井木川流域の 排水強化対策の推進

昨年9月の関東・東北豪雨により、大きな災害を受けた「豊穂川流域の排水強化対策」および「杣井木川流域の排水強化対策」について小山市は、国・県・県議会・市議会・地元自治会・土地改良区等を構成員とする「小山市排水強化対策プロジェクト」において、多岐にわたる抜本的な排水強化対策について検討を進め、7月29日に開催しました「第3回小山市排水強化対策プロジェクト」において整備方針を決定し、各々の地元自治会・土地改良区に説明し、了承を得ました。



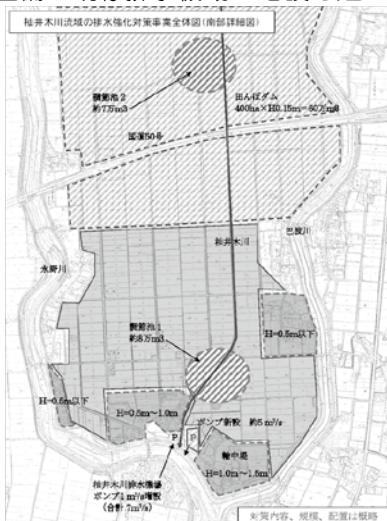
豊穂川流域の排水強化対策は、市街化区域は公共下水道による管渠、ポンプ場、調整池等を整備してまいります。一方、市街化調整区域では、小山市、栃木市、野木町の2市1町にまたがる国営かんがい排水事業「栃木南部地区」の事業着手により、広域的な排水対策を行ってまいります。その上で、豊穂川、小山栃木排水路、立木排水路に排水機場、調節池、田んぼダムの整備を進めてまいります。

特に、栃木県が思川の水位の上昇による豊穂川への逆流を防ぐために樋門設置を実施している豊穂川については、同工事の平成29年3月完成を目指すとともに、豊穂川の準用河川化を進めてまいります。

杣井木川流域の排水強化対策は、排水機場、調節池、田んぼダム、輪中堤の整備、既存排水機場の増設を進めてまいります。

なお、事業の推進にあたりましては、国および県による支援を最大限に活用するため栃木県、国土交通省、農林水産省に何度も強力に要望を行っています。

二度と昨年のような水害の生じることの無い様に、安全・安心な小山市づくりのため全力を尽くしてまいりますのでよろしくお願い致します。



教訓を活かし防災研修開催

9月9日、昨年9月の関東・東北豪雨の教訓を生かすため、市は、市内の自主防災組織や自治会連合会役員、市職員ら約130人を集めて防災研修会を開催。

講師に国土交通省利根川上流河川事務所の横森源治所長と宇都宮地方気象台の山本義勝防災管理官を迎え、水害の際の避難や普段から気象情報に関心を持つことの大切さなどを再確認しました。



「真田丸」に「小山評定」登場!!

9月11日、NHK大河ドラマ「真田丸」で、徳川300年の安泰の世の礎となった歴史的軍議「小山評定」の場面が放映されるのに伴い、市役所玄関先にある「小山評定」碑の前で、市民劇団「開運座」による「小山評定」再現劇が上演され、多くの市民が歴史浪漫に思いを馳せました。



元気いっぱい「おやまっ子体操」

9月27日、小山第一小学校体育館で、5年生による「スポーツ立市おやまっ子体操」のお披露目会および普及講習会を開催。これまで、スポーツ立市子どもの体力向上のプログラムの一環として、加藤澤男白鷗大学教授の助言をいただき制作に取り組んできた「おやまっ子体操」がついに完成。今後、市内全小学校に普及し、小学生の体力向上を目指します。



小山いきいき好齢者応援窓口・応援サイト開設

10月3日、市保健福祉センター高齢生きがい課内に、シニア世代の就労や社会活動の相談窓口として「小山いきいき好齢者応援窓口および応援サイト」を開設。

市では、シニア世代の方がこれまでに培った知識や経験・技能を活かした就労や社会参加活動の促進を支援することを目的に「いきいき好齢者育成支援推進事業」を実施。お一人お一人に適した活動等を紹介するため、ワンストップで相談に応じます。



紹介します。あなたのまちの老人クラブ ⑧

雨ヶ谷(二) 老人会

雨ヶ谷(二) 老人会は、新興住宅の多い西城南6丁目と塚崎の一角に位置した大谷地区にあります。平成20年4月、20人で発足し、今年で9年目を迎えました。現在の会員は、男性12人、女性19人の31人となっています。支えあい安心して住める地域づくりを目指して活動しています。

主な活動は、思桜会事業の年2回の社会奉仕作業、作品展、友愛サロンや、社会福祉協議会事業のひとり暮らし高齢者宅への友愛訪問です。

当老人会が行っている食事会、文化活動、友愛サロン活動について紹介します。

年1回行っている食事は、最も盛り上がり8割の会員が参加しています。

和気あいあいとし、近況を報告し、楽しいひと時を過ごし、親睦と絆を深めるのに良い機会となっています。



会員宅にあるギャラリーやお茶室を使用し、身近で活動しやすい環境が備わっているため、会員の持っている特技を活かせる文化活動が盛んです。2回程

度開催している絵画展のほか、音楽会、お茶を飲み、料理教室等を行い、生きがいづくりに役立っています。特に、絵画は思桜会作品展に毎年出品しています。



活動内容・加入の問合せ

大谷地区老人クラブ連絡協議会
大谷出張所 ☎2800004

会長 佐藤 英吉

シンガポールだより

⑨

国総合政策課 ☎229352

皆さん、こんにちは。今回は各国の教育現場を視察する機会がありましたので紹介したいと思います。

国は異なりますが、どの国も、教育を国家の重点項目として位置づけ、力を注いでいます。シンガポールは能力主義で有名ですが、人材は国の資源との考えから個人のあらゆる能力を最大限に伸ばす教育に力を入れています。一方、ブルネイでもシンガポールと基本は同じですが、個人より国民全体のレベルアップを目指しています。そのため個人の能力を伸ばすというよりも、学習に後れがある子ども達に手厚い教育を施していることが特徴として挙げられます。一方、カンボジアやミャンマーでは内戦や軍事政権の影響で崩壊した教育基盤の立て直しに全力が注がれています。授業は、暗記中心の詰め込み教育が主流であるため、生徒の応用力と

教員の育成が課題となっています。

それぞれの国の教育現場を視察し、改めて教育の大切さを実感するとともに、日本の教育はバランスが良く取れていると感じました。考える力、生きる力は多くの教科を総合した上で培われるものです。

小山市では「おやま英語教育のまち子ども宣言」が行われ、より一層英語教育が推進されます。今後東京オリンピック等の影響で、多くの外国人が小山市を訪問するかもしれません。おやまの子どもたちが英語で世界の国々の人々と自由に交流することができたら素晴らしいですね。

※オークン・チュラウン
(クメール語でありがとう)

堀江 和美



「かぶの甘酢漬け」



★栄養価 (1人分)
エネルギー 25kcal
たんぱく質 0.4g
脂質 0.1g
塩分 0.1g

★材料 (4人分)

かぶ 中3個 (250g)
ぬるま湯 200ml
塩 大さじ1

〈甘酢〉
米酢 100ml
砂糖 大さじ3
唐辛子輪切り 1本分
昆布細切り 適宜

◆毎日8日は「和食の日」です◆
3つの「わ食」を実践しましょう!

和食 栄養バランスのとれた米飯中心の日本型食生活
輪食 食卓を囲む家族の団らん
環食 環境に配慮した地産地消の食生活

★作り方 国農政課 ☎22-9257

- ① かぶは皮をむいて4等分に切り分け、格子状に切れ目を入れる。
- ② ぬるま湯に塩を溶かし、かぶを漬け込む。
- ③ かぶがしんなりやや柔らかくなったら、塩気をぬくために水洗いし、ぎゅっとしぼっておく。
- ④ 鍋に甘酢の材料を入れて火にかけ、砂糖が溶けたら火をとめる。
- ⑤ かぶと甘酢をビニール袋に入れ、空気を抜いて密封し、1時間程度漬け込む。

毎月8日は
わ食の日

イベント

天体観望会「アンドロメダ座をみつけよう」アンドロメダ座二重星をみよう

日時 11/12(土)18時～19時半
会場 生井公民館

※駐車場はJAおやま生井支店その他 中学生以下は、保護者同伴。曇雨天中止(当日実施時刻の1時間前に電話または博物館HPで要確認)。
◆当日11時～12時半に博物館駐車場で太陽観測会も実施。

◎博物館 ☎(45)5331
小山市中学生ケアンズ派遣報告会

日時 11/14(月)16時～17時
会場 文化センター小ホール

内容 姉妹都市ケアンズへ派遣された生徒による成果報告等
◎市民生活課 ☎(22)9278

県南市場まつり(感謝市)

日時 11/20(日)7時～13時
会場 栃木県南公設地方卸売市場(下河原田954)

内容 青果物・水産物・生花・関連商品の展示販売等
◎同協力会 ☎(38)3330

2016ワンワンふれあいフェスティバル

日時 12/4(日)9時～正午
会場 野木町総合運動公園

内容 ワンワンサッカー、災害救助犬、ドッグショー等
◎環境課 ☎(22)9284

文化センター自主事業演劇公演「秋咲く頃に」

日時 H29.3/11(土)14時開演
会場 文化センター大ホール

出演 音無美紀子、大和田獏他

チケット 全席指定1階4千円(友の会3千500円)、2階3千500円(友の会3千円)

申込み 友の会11/6(日)9時から・一般11/13(日)9時から
◎同センター ☎(22)9552

きものday結城
結城の歴史的な街並みを思い出しの着物で散策するイベントです。本場結城紬の反物も当たる抽選会も開催します。

日時 11/12(土)・13(日)10時～
会場 結城市北部中心市街地
◎きものday結城実行委員会事務局(結城市商工観光課) ☎0296(34)0421

県立博物館10月の主な行事
◆企画展「NIKKO・国際観光都市・日光の成立」▽11/20(日)まで◆テーマ展「キノコの不思議」▽H29.1/22(日)まで◆県博デー▽11/20(日)※月曜休館。高校生以上要観覧料
◎同館 ☎028・634・1311

スポーツ

平成29年度県南体育館専利用調整会議

日時 H29.2/17(金)18時～
会場 県南体育館研修室

申請期間 11/10(木)～12/20(水)
◎生涯スポーツ課 ☎(21)0021

みんなで歩け歩け運動9.5km
日時 12/4(日)9時～
コース 東武日光線新鹿沼駅(東口)集合→御殿山広場→



千住山公園→黒川河川公園→新鹿沼駅(東口)解散
◎生涯スポーツ課 ☎(21)2695
当日は☎080・2684・0668

第4回小山市フオーダンスフェスティバル

日時 12/4(日)9時半～15時
会場 県立県南体育館※参加無料・申込み不要

その他 運動ができる服装、体育館シューズ
◎生涯スポーツ課 ☎(21)2695

ジュニア講習会および卓球教室

日時 11/5・12・26、12/3・10の土曜日10時～正午
会場 勤労者体育センター
対象 市内の小学3年生以上

先着20人程度
参加料 千円(保険料含む)
持ち物 上履き、ラケット、タオル※ラケット貸出あり

申込み 11/1(火)～4(金)に体育協会事務局 ☎(30)5856
※参加料は当日会場にて徴収

ウェイトリフティングジュニアスポーツ教室

日時 11/5(土)9時～16時
会場 小山市南高等学校トレーニングセンター

内容 県内小・中学生対象のウェイト体験教室、八木かなえ選手との交流会等
定員 先着100人

申込み 体育協会ウェイトリフティング部・会沢 ☎090・2721・5453

市民サイクリング
日時 11/6(日)8時に小山市役所正面玄関集合

行き先 小山市内(80km)
対象 小学4年生以上

参加料 500円(保険料等)※申込み不要。参加料は当日集合場所にて徴収

◎小山サイクリングクラブ・吉原 ☎(27)6121

みんなのラジオ体操教室

日時 毎月第4土曜日10時～11時
会場 小山市城南市民交流センター(ゆめまち)多目的ホール※参加無料。申込み不要

◎同センター ☎(27)9935

お知らせ

都市計画(公共下水道・思川緑地)の構想に関する縦覧等
■対象となる区域
大行寺地区(下水道)・思川緑地



■縦覧 11/7(月)～21(月)
場所 都市計画課
意見書 住民および利害関係人は、11/21(月)までに意見申出可

■説明会 日時 11/14(月)18時半～
会場 市役所別館3階会議室

■公聴会 日時 12/6(火)18時半～
会場 市役所別館3階会議室

◎都市計画課 ☎(22)9203

公共下水道工事

工事中は、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
期間 10月～H29.11月(予定)
場所 主要地方道小山環状線の大字雨ヶ谷地内周辺
◎下水道課 ☎(25)5479



法定外公共物の用途廃止(払い下げ)とあなたの敷地内に法定公共物はありませんか?
法定外公共物とは、昔からあるあぜ道や用水路などのことで、一般的には里道(赤道)・水路(青道)と呼ばれています。道路法、河川法等の適用・準用のない、市町村所有の公共物です。

道路、水路としての用途を廃止しても支障がない財産を隣接土地所有者が払い下げを受ける(購入する)場合は、用途廃止の申請が必要です。条件により用途廃止できない場合がありますので、事前にご相談ください。

◎土木課 ☎(22)9393
ごみの分別について
ごみの分別にご協力をお願いします。
○プラ容器は、②マークのあるビニール・プラスチック類に限りです。袋は二重にしないでください。③マークのないものや汚れているものは可燃ごみで出してください。
○小型家電は、市役所または



燃ごみで出してください。

出張所に設置してある回収ボックスに投入してください。回収ボックスの投入口は15cm×30cmとなっており、入らないものは直接中央清掃センターにお持ち込みください。※電池やバッテリーは有害ゴミとして出してください。◎環境課 ☎29286

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間
日時 11/14(月)～20(日)8時半～19時※土日は10時～17時
実施機関 宇都宮地方方法務局
栃木人権擁護委員連合会
電話番号(ナビダイヤル) ☎0570・070・810

暮らしの行政困りごと相談所
日時 11/25(金)10時半～15時
会場 イオンモール小山(1階サクラコート)
参加機関 小山市、法務局、年金事務所、栃木県等
◎総務省栃木行政評価事務所 ☎028・634・4680

とちぎの子ども育成憲章
この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取組む姿勢を分かりやすく示しています。11月は子ども・若者育成支援強化月間です。ぜひ、子ども達と積極的に関わっていきましょう。
◎県人権・青少年男女参画課 ☎028・623・3075

個人事業税の納税について
個人事業税の第二期分の納期限は11/30(水)です。最寄りの金

融機関で納付してください。
◎栃木県税事務所 ☎0282(23)3414

11月はSマーク標準営業約款普及登録促進月間
理容、美容、クリーニン、めん類飲食、一般飲食のお店選びは厚生労働大臣認可のSマーク登録店で!!
◎(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター ☎028・625・2660

確認しましょう!最低賃金
栃木県最低賃金が、H28・10/1から1時間775円に改正されました。詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室または最寄の労働基準監督署へお問い合わせください。
◎同室 ☎028・634・9109

栃木のちの電話相談員募集説明会
日時 12/3(土)15時～16時
場所 保健・福祉センター
定員 20人
申込み・◎栃木のちの電話事務所 ☎028・622・7970 (平日9時～17時のみ)

募 集
思川の里親
場所 新小山市民病院南側道路(市道3770号線沿い)
募集本数 30本(超過時抽選)
費用 1本3万円
申込み 11/1(水)～25(金)に健康医療介護総合支援センターの地域医療推進室窓口(☎270500)へ直接
思川の里親
場所 思川右岸・網戸大橋上

流約500mの区間)
募集本数 49本(先着順)
費用 1本3万円
申込み 11/7(月)～12/16(金)に土木課 ☎29227

寒川公民館「子育て広場」
日時 12/1(木)10時～11時15分
会場 市立寒川公民館研修室
内容 ふれあいリトミック
対象 未就園児(0～3歳)と保護者15組 ※参加無料
申込み 11/1(水)から随時同館 ☎1002

生涯学習センター後期講座 ◆スマホ・携帯安全教室 12/27(火)11時～正午②13時～14時③11時～正午②13時～14時④11時～正午②13時～14時⑤11時～正午②13時～14時⑥11時～正午②13時～14時⑦11時～正午②13時～14時⑧11時～正午②13時～14時⑨11時～正午②13時～14時⑩11時～正午②13時～14時⑪11時～正午②13時～14時⑫11時～正午②13時～14時⑬11時～正午②13時～14時⑭11時～正午②13時～14時⑮11時～正午②13時～14時⑯11時～正午②13時～14時⑰11時～正午②13時～14時⑱11時～正午②13時～14時⑲11時～正午②13時～14時⑳11時～正午②13時～14時㉑11時～正午②13時～14時㉒11時～正午②13時～14時㉓11時～正午②13時～14時㉔11時～正午②13時～14時㉕11時～正午②13時～14時㉖11時～正午②13時～14時㉗11時～正午②13時～14時㉘11時～正午②13時～14時㉙11時～正午②13時～14時㉚11時～正午②13時～14時㉛11時～正午②13時～14時㉜11時～正午②13時～14時㉝11時～正午②13時～14時㉞11時～正午②13時～14時㉟11時～正午②13時～14時㊱11時～正午②13時～14時㊲11時～正午②13時～14時㊳11時～正午②13時～14時㊴11時～正午②13時～14時㊵11時～正午②13時～14時㊶11時～正午②13時～14時㊷11時～正午②13時～14時㊸11時～正午②13時～14時㊹11時～正午②13時～14時㊺11時～正午②13時～14時

参加費 各800円(米粉の土産付)
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2枚
申込み 11/7(月)9時半から農政課 ☎29257

将来の理系女子&男子を応援「日本科学未来館」バスツアー
日時 12/17(土)7時半～17時
場所 日本科学未来館
対象 市内在住5歳～小学生とその保護者先着40人
参加料 大人790円・小人260円・幼児100円
申込み 11/10(木)から参加料を添えて男女共同参画課 ☎28078

平成28年度とちぎ女性地域交流会
日時 12/20(火)13時半～15時半
会場 メゾンエルミタージュ(犬塚2・29・2)
対象 地域活動に興味・関心のある女性先着20人※参加無料
申込み 11/10(木)から男女共同参画課へ電話 ☎28078 またはFAX ☎28079

在宅医療講演会
日時 11/14(月)19時～20時
会場 健康医療介護総合支援センター
対象 市内在住・在勤者200人
テーマ 知って納得!在宅医療講師 小山地区医師会医師
申込み 高齢生きがい課 ☎29647

寒川公民館後期講座 ◆2年目の柿酢講座 11/16(水)10時～正午①15人②500円程度◆魔よけのふくべ作り 12/10(土)13時半～16時①15人程度②300円
申込み・◎同館 ☎1002

生井公民館後期講座 ①大人の「リトミック」講座
12/5・12、H29・1/23・30、2/13の月曜日(全5回)13時～14時半②先着20人③無料④ふわふわほっこり*羊毛フェルト講座 11/28、12/19、H29・1/16、2/6の月曜日(全4回)10時～12時半⑤先着8人⑥材料代2千400円、※羊毛用針とマットがない方は+300円⑦多肉植物の寄せ植え講座 12/29・1/24(火)10時～正午⑧先着20人⑨2千500円
申込み・◎①②は11/18(金)までに③は12/28(水)までに同館 ☎4004

思川の自然観察会
日時 11/19(土)9時～正午
場所 黒本橋・小宅橋周辺(羽川西小学校の東側駐車場集合)
定員 先着20人 ※参加無料
申込み 思川に思いをはせる会(水と緑の推進課) ☎493520

市営住宅の入居者
対象 市内在住・通勤者/現に同居、または同居しようとする親族がある方/収入が一定基準の方/地方税を滞納していない方/暴力団員でない方 ※その他資格や応募箇所については要問合せ
申込み 11/25(金)までに建築課 ☎29212

思川のツルを使ったクリスマスリース作り
日時 11/25(金)13時半～15時半
会場 小山運動公園管理事務

所会議室
定員 先着10人 ※参加無料
申込み 思川に思いをはせる会
(水と緑の推進課) ☎(49)35200
ゆめまちの小山歴史講座
日時 11/26(土)13時半～15時半
会場 小山市城南市民交流セン
ター(ゆめまち)会議室
内容 「小山氏の起り」(政
光・寒川尼)
講師 大島 満男氏
申込み 同センター ☎(27)9935
起業家育成講座
日時 11/26、12/3・10・
17の土曜日13時半～17時半
会場 中央図書館
内容 起業に必要な基礎知識の
習得およびビジネスプランの作成
定員 15人 ※参加無料
申込み 電話またはFAXで工業
振興課 ☎(22)9396・FAX(22)
9685
**第14回ヤナギ・セイタカアワ
ダチソウ除去作戦**
日時 12/3(土)受付8時半か
ら、10時作業終了
※雨天中止。中止の場合、前
日までに市HPに掲載
場所 渡良瀬遊水地第2調節
池内環境学習フィールド
※汚れてもいい服装(長袖・
長ズボン)、長靴で参加
⑩渡良瀬遊水地ラムサール推
進課 ☎(22)9354
ラムサール講座(野鳥編)
渡良瀬遊水地に生息する貴
重な野鳥を観察します。
日時 12/16(金)9時～正午
場所 生井公民館集合

申込み 12/2(金)までに同館
☎(49)4004
**Oyamainターナショナルフェ
スティバル出演者・ボランティア**
H29.2/4(土)開催決定!
内容 ①舞台出演者(個人・
団体) ※初めての方や市内在
住者優先 ②当日ボランティア
(料理・コーナーなどの手伝い)
③小山国際交流協会 ☎(23)1042
パソコンよろず相談会
日時 11/12・19、12/10の
土曜日13時～15時
会場 市民活動センター
対象 パソコン初心者先着10人
申込み 11/1(火)から同セン
ター ☎(20)5562
福祉のお仕事就職フェア
日時 11/26(土)13時～15時半
会場 小山グランドホテル
対象 福祉の仕事に就きたい
方、興味のある方
⑩県社協福祉人材・研修セン
ター ☎0268・643・5622
県南産業技術専門校職業訓練
訓練科名 機械加工科(5人)・
板金溶接科(5人)
訓練期間 H29.1/6(金)～
6/22(木)(6ヵ月)
募集期間 ①11/1(火)～17(木)
(選考日11/24(木)) ②12/1
(木)～14(水)(選考日12/21(水))
⑩同校 ☎0284(9)0803
北桜祭
日時 11/12(土)9時～15時
会場 小山市北桜高等学校
内容 展示、農作物・加工品
の即売、桜笑による演舞
⑩同校 ☎(49)2932

技能講習会(県南産業技術専門校)
期日 ◆第1種電気工事士技能
試験準備講習 11/15(火)～17(木)◆
機械検査2級 11/29(火)・30(水)◆
TIG溶接 12/15(木)・16(金)◆
時間 各9時～16時
定員 各10人
受講料 各4千950円
⑩同校 ☎0284(9)0803
栃木特別支援学校「いらさぎ祭」
日時 11/19(土)9時半～14時半
会場 栃木特別支援学校(栃
木市皆川城内町1053)
内容 児童による演技発表、
学習発表や作業製品の即売等
⑩同校 ☎0282(24)7575
小山高専公開講座(無料)
◆おとうさんといっしょにロボッ
トをつくっちゃおう(園児対象)▽
11/19(土)9時～正午▽園児(年中・
年長)とその保護者2人1組10組
まで◆ものづくり教室 12/3(土)
9時～正午▽小学生▽中学生10人
◆親子でハイテクロボットを作ろ
う(小学生対象)▽12/10(土)9時～
正午▽小学4年生以下とその保護
者2人1組10組まで
申込み 同校 ☎(20)2197
海浜の初日の出
期日 12/31(土)～H29.1/1(日)
内容 初日の出鑑賞、もちつ
き、たこ作り、正月あそび等
対象 栃木県民約250人(部屋
のタイプごとに定員あり)
参加費 3歳未満300円～大人
5千400円(食事代別)
申込み 11/21(月)までにとちぎ海
浜自然の家 ☎0291(37)4004
厚生労働省認定事業 就労を

**平成29年度・30年度小山広域保健
衛生組合入札参加者資格審査の申請**
【建設工事・建設関連業務委託・物品
購入、業務委託等・回収資源】
申請書類 申請書等は同組合政策課窓
口またはホームページで入手し提出
申込み 11/14(月)～12/2(金)(必着)
に郵送で同組合政策課(〒323-0043
塩沢604・☎22-3228) ※持参不可。
ただし同組合管内市町に本社・支店等
を有する方は持参可(土日・祝日を除く)。

**目指す若者のための3ヵ月
キャリア講座**
日程 12/1(木)～H29.2/28(水)
対象 15～39歳の現在求職中
の若者10人
受講料 1万円
申込み 11/25(金)までにとち
ぎ県南若者サポートステー
ション ☎(25)7002
**宇都宮共同高等産業技術学校生徒
◆木造建築科▽5人▽3年◆量科
▽10人▽2年◆建築設計科▽10人
▽2年◆広告美術科▽10人▽2年**
対象 各関連事業所に勤務
している方で、雇用保険または
労災保険に加入している方等
申込み H29.3/18(土)までに
同校 ☎0286・622・1271
自衛官候補生(男子)採用試験
試験日 12/3(土)
試験会場 陸上自衛隊宇都宮
駐屯地もしくは北宇都宮駐屯地
応募資格 H29.4/1現在
18歳以上27歳未満の男子
申込み 11/30(水)までに自衛隊
小山地域事務所 ☎(25)4763

平成29年度市臨時職員の登録

雇用期間・時期 原則1年以内(1回の雇用は6ヵ月以内)、再度
任用可(各種条件あり)、随時採用※4月勤務開始多数
採用方法 申込書による書類選考と面接試験を実施。合格者は
成績順に名簿登録され、申込み職種の必要状況に応じて採用。
申込み 11月7(月)～12月2(金)(8:30～17:15土日・祝日除く)
に申込書を職員活性課まで直接持参(郵送不可)。
登録試験日 12月19(月)・20(火)・22(木)のいずれか
※申込み受付時に日時を指定。日時の変更不可。詳細は市ホーム
ページまたは職員活性課前設置の要綱をご確認ください
⑩職員活性課 ☎22-9362・9379

勤務種類	①月12日勤務	②フルタイム(毎日勤務)
休日	原則、土日・祝日休み ※勤務場所により、土・日曜・祝日勤務有(休日シフト制)	
勤務時間	8:30～17:15※お昼休みは60分で1日7時間45 分勤務。勤務場所によっては、早出・遅出勤務有	
賃金	職種によって賃金異なるため、市HPを要確認	
手当	片道2km以上は通勤手当の支給有	
社会保険	職種による (一般事務は原則非加入)	雇用期間が2月以上は原則 加入(健康保険・厚生年金)
雇用保険	原則加入	
パソコン	原則ワード・エクセルの操作ができる方 ※勤務場所によっては高度なパソコン操作の必要あり	

マタニティクラス

「はじめてのきょうだいクラス」

日 時 12月12日(月)
9:30～11:30（受付9:15）
会 場 保健・福祉センター
内 容 妊娠期の生活や子どもの食生活
きょうだいとのかかわり方
対 象 2人目以降の妊婦とその家族
持ち物 母子健康手帳、申込書
テキスト代 250 円
申込み ☎22-9527

乳幼児健康相談（予約制）

期 日 12月5日(月)
受 付 計測のみの方 9:00～11:00
相談ありの方① 9:00～② 9:30～
③ 10:00～④ 10:30～
会 場 保健・福祉センター
持ち物 母子健康手帳
申込み 11月11日(金)から ☎22-9527

食生活改善推進員による健康料理教室

期 日	会 場
① 11 月 16 日(水)	道の駅思川評定館
② 11 月 18 日(金)	間々田市民交流センター
③ 12 月 5 日(月)	大谷公民館
④ 12 月 8 日(木)	保健・福祉センター
⑤ 12 月 8 日(木)	桑市民交流センター
⑥ 12 月 9 日(金)	道の駅思川評定館

時 間 10:00～
内 容 ①朝食にも役立つ健康料理
実習②～⑥減塩を考えたお正月にも
役立つ料理
対 象 市内在住の成人各先着20人
参加料 700円程度
持ち物 エプロン・三角巾
申込み ①11月9日(水)②11月11日
(金)③11月28日(月)④～⑥11月29日
(火)までに ☎22-9508

歯周疾患検診（11・12月）

対象者には、受診券を郵送します。
検診料金と一緒に医療機関へお持ち
ください。
期 間 11月1日(火)～12月31日(土)
(委託医療機関診療日まで)
受診場所 市内委託医療機関
対 象 9・10月生まれの40・50・
60・70・75歳の市民（市民税特別徴
収対象者を除く）
受 診 料 1,000円（70・75歳は無料）
※当日は検診のみ。治療が必要な場合は、
後日医療機関の診察を受けてください
問 ☎22-9522

慢性腎臓病(CKD)予防啓発講演会 ～知っていますか？成人の8人に1人が CKD～（無料・要申込）

日 時 11月27日(日)
10:00開演（受付9:30）
会 場 健康医療介護総合支援センター
定 員 市内在住者先着100人
講 師 おぐら内科・腎クリニック
小倉 学 院長
内 容 「あなたの腎臓大丈夫？」
慢性腎臓病の病態や予防法等、家庭
の味噌汁の塩分測定※希望者は汁の
み50cc程度持参
申込み 11月7日(月)から ☎22-9520、
9607

メタボリックシンドローム対策事業 ～からだスッキリ！運動教室～ （無料・要申込）

日 時 11月17日(木)13:30～15:00
会 場 健康医療介護総合支援センター
対 象 40歳以上の教室に興味があ
る市民（運動制限のない方）
持ち物 筆記用具、室内運動靴、飲
み物、タオル、ヨガマット（お持ちの方）
申込み ☎22-9607

12月の集団検診（要申込）＊9・10・11月生まれの方対象

申込み 本紙3月号と同時配布の「平成28年度健康のしおり」内の検診申込み書（ハ
ガキ）からお申込みください。折り返し「**集団健診のお知らせ（問診票）**」を送付します。
持ち物 ①集団健診のお知らせ（問診票）、②受診券、③健康保険証、④その他指定
されたもの **問** ☎22-9522
※受診日は「集団健診のお知らせ（問診票）」をご覧ください。
※骨粗しょう症検診（700円・70歳は無料）は、検診当日40・45・50・55・60・65・70歳
の女性市民が対象です。希望者は午前10:30までに各会場へ直接お越しください。

日 時	検診項目						女性 の み	会 場
	特定健診 (基本健診)	がん (胃・肺・大腸・前立腺)	女性がん (子宮・乳)	骨粗しょう症	女性 の み	女性 の み		
1(木) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		穂積公民館
2(金) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		豊田公民館
6(火) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		絹公民館
7(水) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		大谷公民館
8(木) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		中公民館
9(金) 8:00～10:30	○	○	×	○	○	○	*	健康医療介護総合支援センター
14:00～15:30	×	×	×	○	○	×	*	健康医療介護総合支援センター
12(月) 8:00～10:30	○	○	×	×	○	○	*	健康医療介護総合支援センター
14(水) 8:30～10:30	○	○	×	○	○	○	*	道の駅思川
15(木) 8:00～10:30	○	○	×	○	○	○	*	健康医療介護総合支援センター
16(金) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		間々田市民交流センター
17(土) 8:00～10:30	○	○	×	○	○	○	*	保健・福祉センター
18(日) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		桑市民交流センター
19(月) 8:00～10:30	○	○	×	○	○	○	*	保健・福祉センター
8:30～10:30	○	○	×	○	○	○	*	間々田市民交流センター
20(火) 8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		寒川公民館
21(水) 8:00～10:30	○	○	×	×	○	○	*	保健・福祉センター
22(木) 8:00～10:30	○	○	×	○	○	○	*	保健・福祉センター
24(土) 8:00～10:30	○	○	×	○	○	○	*	保健・福祉センター
25(日) 8:00～10:30	○	○	○	×	×	×		保健・福祉センター
8:30～10:30	○	○	○	×	×	×		間々田市民交流センター

マシンを使った筋力向上トレーニング 「火・金曜、土曜コース」（要申込）

いつまでも元氣な身体を保って
くため、トレーニングマシンで筋力
維持・アップを一緒に楽しく始めま
しょう！
対 象 40歳以上の介護認定を受
けていない方、医師からの運動制限
がなく市が定める禁止基準に該当し
ない方 ※利用は年度一人1回のみ
コース 40～64歳 土曜コース
65歳以上 火・金曜コース
※9:30～16:00の間で自由利用
◆初回オリエンテーション定員
1日6人（要申込）
会 場 保健センター分室(花垣町)
費 用 1,500円
回 数 1コース12回(週1回、3ヵ月)
申込み 火・金曜コース：高齢生き
がい課 ☎22-9616・9647、土曜コー
ス：健康増進課 ☎22-9508・9607



開運おやま健康マイレージ

11月13日(日)に開催される「農業祭(12日(土)も実施)」「健康都市おやまフェスティバル」「エコリサイクルフェア」(各イベントの詳細は本紙P.4に掲載)は開運おやま健康マイレージのポイント対象事業です。1日で3点集められます。開運おやま健康マイレージの詳細は各出張所や健康増進課等に設置してある「健康マイレージポイントカードつきパンフレット」をご覧ください。
 問 ☎22-9532

12月1日は世界エイズデーです

平成27年のHIV感染者・エイズ患者新規報告数は全国で1,434件で、HIV感染が分かった時にすでにエイズを発症している(いきなりエイズ)の割合は約3割にのぼります。早期発見のためには検査が必要です。HIV感染を心配されている方は、この機会に検査を受けてみましょう。
 HIV検査は栃木県県南健康福祉センターで実施しています。詳しくは直接お問合せください。
 問 同センター ☎22-1219

自治医科大学附属病院

「がん患者と家族のサロン」(無料)

病気でつらい気持ち、ひとりで抱えていませんか?がんの種別は問いません。お気軽にご参加ください。医師、薬剤師などがサポートします。
日時 11月10日(木)14:00～16:00
会場 同病院・本館地下1階
内容 ミニレクチャー「治療中のリハビリテーション」
 自由な語り合い
 リラクゼーション体験
 問 同病院がん相談支援室 ☎58-7107

12月の一次救急医療機関

夜間休日急患診療所

場所 神鳥谷 2251-7 (健康医療介護総合支援センター内)

☎ 39-8880・FAX39-8882

受付 診療終了 15分前まで

日 時	科 目
平 日	19:00～22:00
土曜日	19:00～22:00
日曜・祝日・振替	10:00～12:00
休日・年末年始	13:00～17:00
(12/31～1/3)	18:00～21:00
	内 科 小児科

※内科医等が、小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください

休日急患歯科診療所

場所 神鳥谷 2251-7 (健康医療介護総合支援センター内)

☎ 39-8881・FAX39-8883

日時 日曜・祝日・振替休日・年末年始(12/31～1/3)

10:00～12:00、13:00～16:00

受付 診療終了 15分前まで

救急医療機関当番

カレンダー内番号が、当番医療機関となります。

受付 土・休日前 (■の部分)

17:00～翌日 17:00

上記以外 17:00～翌日 9:00
 受診するときは、事前に電話で確認してください。各医療機関では、夜間、医師が交代で当直制をとっており、希望する治療が困難な場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
				1 (15)	2 (26)	3 (13)
4 (24)	5 (35)	6 (46)	7 (15)	8 (26)	9 (13)	10 (24)
11 (35)	12 (46)	13 (15)	14 (26)	15 (13)	16 (24)	17 (35)
18 (46)	19 (15)	20 (26)	21 (13)	22 (24)	23 (35)	24 (46)
25 (15)	26 (26)	27 (13)	28 (24)	29 (35)	30 (46)	31 (15)

番号	医療機関名	所在地	電話番号
①	小金井中央病院	下野市小金井2-4-3	☎44-7000
②	石橋総合病院	下野市石橋628	☎53-1134
③	小山整形外科内科	小山市雨ヶ谷753	☎31-1331
④	杉村病院	小山市城山町2-7-18	☎25-5533・5534
⑤	光南病院	小山市乙女795	☎45-7711
⑥	野木病院	野木町友沼5320-2	☎0280-57-1011

※救急医療機関当番は、(一社)小山地区医師会の協力のもと実施しています 問 ☎27-0500

インフルエンザを予防しましょう

流行が始まると短期間に多くの人が感染します。

◆インフルエンザ予防策

① 帰宅後の手洗い、うがい、外出時のマスク着用

インフルエンザは、感染者の咳やくしゃみなどの飛沫に含まれるウイルスを、鼻や口から吸い込むことや、ウイルスが付いた物を触った手で口や鼻に触れることで感染します。ウイルスを洗い流すうがいと石けんでの手洗いをこまめに行いましょう。

<手洗いの方法> 手洗いは、流水で手を濡らし、石けんをよく泡立て、両手の甲、両指の間、指先、忘れがちな手の甲や親指の付け根も十分に洗いましょう。洗い流した後は、乾いた清潔なタオルを使って水分を十分にふき取りましょう。

② 部屋の湿度を適度に保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下しウイルスが体内に入りやすくなります。加湿器などを利用して、室内の湿度を50～60%に保つようにしましょう。

③ インフルエンザワクチンを接種する

予防接種をすることにより、重症化を防ぐ効果があり、約5カ月間持続します。ワクチン接種をしてから効果が現れるまでに、2～3週間程度かかると言われていますので、早めの接種が効果的です。接種を希望する場合には、医療機関にお問合せください。

◆インフルエンザの症状

- 38℃以上の急な高熱
- のどが痛い
- 頭痛
- 関節や筋肉が痛む
- せきがでる
- けんたい感や疲労感が強い

◆インフルエンザにかかった時は

インフルエンザの治療は、感染してから2日以内の治療が効果的とされています。高齢者の方は、熱やせきなどの症状が出にくいことがありますので、周囲に感染者がいて気になる症状がある場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

<せきのエチケット>

せきエチケットは、周囲に感染を広げないためのマナーです。せきがあるときは必ず守るようにしましょう。
 ○ せきの症状がある場合には、必ずマスクをしましょう。
 ○ せき、くしゃみをする時は、他の人から顔をそらせ、口や鼻をティッシュなどで覆いましょう。
 ○ 使ったティッシュは、すぐゴミ箱へ捨てましょう。



問 健康増進課
 ☎22-9524



12月の相談

ひとりで悩まず、ご相談ください。秘密は厳守、相談は無料です。
相談先がご不明な場合は、生活安心課 ☎22-9282 へお問合せください。

名 称	時 間	問 合 せ	名 称	日 時	内 容・問 合 せ 等
市民相談	8:30～17:15	生活安心課 ☎22-9282	行政相談	10(出)10:00～12:00 21(休)13:30～15:30	行政相談委員
家庭児童相談	9:00～17:00	子育て・家庭支援課 ☎22-9626	登記相談 予約制	14(休)10:00～12:00	司法書士・土地家屋調査士
ひとり親家庭相談	9:00～17:00	子育て・家庭支援課 ☎22-9627	交通事故相談 予約制	13・27(休)10:00～15:00	栃木県民プラザ室交通事故相談員
婦人相談	9:00～17:00	子育て・家庭支援課 ☎22-9627	税金なんでも相談	8(休)13:30～15:30	税理士
認知症相談	8:30～17:15	高齢生きがい課 ☎22-9648 ※必要時、専門医等の相談も可	行政書士専門相談 予約制	21・28(休)10:00～12:00	相続や遺言、農地転用、開発行為等、書類や手続きに関する相談
青少年相談	面接 予約制 9:00～17:00 電話相談 10:00～17:00	青少年相談室 ☎25-4002 ☎25-4006 ※土日も受付	不動産相談 予約制	6(休) 9:00～12:00	宅建協会による土地・建物に関する相談
外国人ふれあい 子育てサロン	9:00～16:00	外国人地域支援センター ☎23-1042 ※不定休あり。事前に要連絡	家庭内困りごと相談 予約制	18(日)13:30～16:10	元家庭裁判所調査官
外国人相談	8:30～17:15	外国人相談室 ☎22-9439	人権相談	5(月)・9(金)10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員 人権推進課 ☎22-9292
消費生活相談	9:00～16:00	消費生活センター ☎22-3711	子育て家庭生活相談 予約制	3(出)14:00～16:00 14(休) 9:30～11:30	場所：中央公民館
県民相談	9:00～16:00	小山県民相談室 ☎22-9164		3(出)14:00～16:00 14(休) 9:30～11:30	場所：大谷出張所
労働相談	8:30～17:15	小山労政事務所 ☎22-4032		3(出)14:00～16:00 21(休) 9:30～11:30	場所：岡々田出張所
こころの ダイヤル	9:00～17:00 ※第2・4水曜 日9:30～11:30 は医療相談	県精神保健福祉センター ☎028-673-8341		7(休) 9:30～11:30	場所：桑出張所
D V相談	9:00～17:00	配偶者暴力相談支援センター ☎22-9602	心配ごと相談 (生活全般の相談)	6・20(休)10:00～15:00 13・27(休)13:00～15:00	場所：社会福祉協議会 6・20(休)は電話相談可(30分以内)
			精神保健福祉相談 予約制	2(金)13:00～15:00	精神科医師・保健師 県南健康福祉センター ☎22-6192
			女性のための心の相談 予約制	19(月)13:30～16:30	女性カウンセラー 男女共同参画課 ☎22-8078
			創業・経営相談 予約制	3・17(出)13:00～17:00	中小企業診断士 工業振興課 ☎22-9396

名 称	日 時	問 合 せ (訴訟・調停中の方受付不可)	名 称	日 時	問 合 せ (訴訟・調停中の方受付不可)
法律相談 月初めから予約	18(日) 9:30～12:30	生活安心課 ☎22-9282	心配ごと相談 予約制 (生活全般の相談)	13・27(休) 10:00～12:00	社会福祉協議会 ☎22-9501 ※心配ごと相談員が同席
女性の生き方なんでも 相談 予約制	16(金)10:00～12:00	男女共同参画課 ☎22-8078 ※弁護士(女性)	自殺予防包括相談 予約制	1(休)10:00～12:00	福祉課 ☎22-9619

◎白鷗法律相談(無料) 白鷗大学法科大学院の弁護士教員と大学院生が、皆さんの民事の法的悩み・紛争などについて法的な助言をさせていただきます

相談日	時間	受付件数	実施場所	申込み受付
5・12・19・26(月)	16:25～(所用時間90分) (聴取30分・検討30分・回答30分)	各日先着1人	白鷗大学東キャンパス (小山駅東口前)	電話にて 事前申込み が必要 ☎20-8110 受付 11/21(月)から 時間 9:00～16:30

図書館つうしん (12月)

■各館休館日・書籍等の返却方法

- 中央図書館 ☎21-0750
5(月)・12(月)・19(月)・22(木)・26(月)・29(木)～31(土)
正面入口の「夜間・休館日用返却ポスト」へ
 - 小山分館 ☎22-9575
5(月)・12(月)・19(月)・22(木)・23(金)・26(月)・29(木)～31(土)
中央市民会館入口の「返却ポスト」へ
 - 岡々田分館 ☎41-6230
5(月)・12(月)・19(月)・22(木)・23(金)・26(月)・29(木)～31(土)
岡々田市民交流センター入口の「夜間・休館日用返却ポスト」へ
 - 桑分館 ☎22-4544
5(月)・12(月)・19(月)・22(木)・23(金)・26(月)・29(木)～31(土)
桑市民交流センターの「夜間・休館日用返却ポスト」へ
- ※CD・DVD・ビデオテープ・紙芝居・他館からの借用資料は、破損の恐れがありますのでポストへの返却はご遠慮ください

■行事開催のご案内

- 「としょかんこども会クリスマス会」
【日 時】 12月21(木)15:30～16:10
【会 場】 中央図書館児童開架室おはなしコーナー
【内 容】 クリスマスにちなんだ絵本や紙芝居などのお話会
- 「子ども司書クリスマス会とビブリオバトル」
【日 時】 12月23(金)10:30～11:30
【会 場】 中央図書館児童開架室おはなしコーナー
【内 容】 子ども司書たちによるクリスマスのお話会とビブリオバトル

おはなし会

会名(会場)	日時
おやま分館ピッコロおはなし会 (小山分館)	2(金) 11:00
おはなしウェンディ 0・1・2	7(休) 11:00
おはなしメロディ	11(日) 14:00
ままだ分館おはなしかい (岡々田分館)	13(火) 15:30
おはなしこにちは	14(水) 10:30
おこれんのおはなし会	18(日) 14:00
はなしのこべやおはなしかい	25(日) 10:30

※会場の記載が無いものは全て中央図書館

■大人向けビデオ上映会

日時	上映作品(上映時間)
12月14(水) 14:00～	「バットマン」(127分)
平成29年 1月11(水) 14:00～	「はだかの王様」 劇団四季/出演(117分)
平成29年 2月8(水) 14:00～	「東松島市からのメッセージ」 (45分) 「東日本大震災 災害派遣活動 記録映像」(23分)

会 場：中央図書館2階 視聴覚ホール
定 員：120人(申込不要)
問 合 せ：中央図書館2階サービスデスク
☎21-0752

移動図書館「せきれい」巡回日程

期日	時間	会場
1(木)	10:00～10:30 13:00～13:40	大谷南小学校 網戸保育所
2(金)	10:10～10:40 12:50～13:40	萱橋小学校 大谷東小学校
6(火)	10:00～10:30 12:50～13:40	寒川小学校 乙女小学校
7(水)	9:55～10:35 13:00～13:50	中小学校 岡々田小学校
8(木)	10:00～10:30 12:50～13:30	延島小学校 下生井小学校
9(金)	10:00～10:30 13:00～13:50	梁小学校 羽川西小学校
13(火)	10:10～10:50 12:50～13:40	中久喜保育所 岡々田東小学校
14(水)	10:10～11:00 13:10～14:00	絹保育所 豊田北小学校
15(木)	10:30～11:20 12:40～13:10	小山東ニュータウン 穂積小学校





政光くん・寒川尼ちゃん

	名 称	時 間	会 場	問 合 せ
継続事業	第 63 回市民文化祭 (～ 12 月 4 日(日))		文化センター、中央公民館	文化振興課 ☎22-9694
1 日 (木)				
2 日 (金)				
3 日 (土)				
4 日 (日)	第 4 回小山市フォークダンスフェスティバル	9:30 ～ 15:00	県立県南体育館	生涯スポーツ課 ☎21-2695
	みんなで歩け歩け運動	9:00 ～	東武日光線新鹿沼駅東口集合	生涯スポーツ課 ☎21-2695
	2016 ワンワンふれあいフェスティバル	9:00 ～ 12:00	野木町総合運動公園	環境課 ☎22-9284
5 日 (月)				
6 日 (火)	思桜会 (市老人クラブ連合会) 作品展示会	12:00 ～ 16:00	文化センター小ホール	高齢生きがい課 ☎22-9625
7 日 (水)	〃	9:00 ～ 16:00	〃	〃
8 日 (木)	〃	9:00 ～ 16:00	〃	〃
	米粉の料理教室 【要申込み】	10:30 ～ 13:30	道の駅思川料理実習室	農政課 ☎22-9632
9 日 (金)	思桜会 (市老人クラブ連合会) 作品展示会 (表彰式 13:00 ～)	9:00 ～ 12:00	文化センター小ホール	高齢生きがい課 ☎22-9625
10 日 (土)	第 38 回小山市消費生活展	10:00 ～ 15:00	イオンモール小山	生活安心課 ☎22-9282
	ほっしー★ OYAMA 号太陽観測会	11:00 ～ 12:30	博物館	同館 ☎45-5331
	ほっしー★ OYAMA 号天体観望会	18:00 ～ 19:30	生井公民館	博物館 ☎45-5331
11 日 (日)	第 39 回おやま思川マラソン大会 【申込受付終了】	8:45 ～	小山総合公園	(公財) 市体育協会 ☎30-5856
12 日 (月)				
13 日 (火)				
14 日 (水)	まゆクラフト教室 【要予約】	10:00 ～ 12:00	おやま本場結城紬クラフト館	同館 ☎32-6477
15 日 (木)				
16 日 (金)	ラムサール講座・渡良瀬遊水地を学ぼう (野鳥編) 【要申込み】	9:00 ～ 12:00	生井公民館・渡良瀬遊水地	同館 ☎45-4004
17 日 (土)	将来の理系女子 & 男子を発掘「日本科学未来館」バスツアー 【要申込み】	7:30 ～ 17:00	日本科学未来館	男女共同参画課 ☎22-8078
	ワークショップ教室 (結城紬のどんぐりブローチ) 【要予約】	13:30 ～ 16:00	おやま本場結城紬クラフト館	同館 ☎32-6477
18 日 (日)				
19 日 (月)				
20 日 (火)	とちぎ女性地域交流会 【要申込み】	13:30 ～ 15:30	メゾンエルミタージュ (犬塚 2-29-2)	男女共同参画課 ☎22-8078
21 日 (水)				
22 日 (木)				
23 日 (金)	天皇誕生日			
24 日 (土)	ワークショップ教室 (ディンプルアート) 【要予約】	13:30 ～ 16:00	おやま本場結城紬クラフト館	同館 ☎32-6477
	クリスマス			
25 日 (日)	日曜納税相談窓口	8:30 ～ 17:15	本庁舎 1 階納税課	納税課 ☎22-9442
	冬休み親子料理教室 (～ 26 日(月))	10:30 ～ 13:00	道の駅思川料理実習室	農政課 ☎22-9257
26 日 (月)				
27 日 (火)				
28 日 (水)				
29 日 (木)				
30 日 (金)				
31 日 (土)	大晦日			

納税のお知らせ		土日市民課業務窓口開庁日	平日市民課窓口業務延長
■ 12 月は固定資産税 4 期・国民健康保険税 (普通徴収)・後期高齢者医療保険料 (普通徴収)・介護保険料 (普通徴収) 6 期の納期月です。納期限は 12 月 26 日(月)です。 ■ 12 月の日曜納税相談窓口は 25 日(日)です。 ■ コンビニ納付や月曜～木曜日 (祝日除く) 19:00 までの納税窓口延長もご利用ください。 ☎納税課 ☎ 22-9442	日 時	3 日(土)・4 日(日)・10 日(土)・11 日(日)・17 日(土)・18 日(日)・24 日(土)・25 日(日) 各 8:30 ～ 17:15 ※12月29日(月)～ 1月3日(木)は閉庁します ※例年1月上旬は大変混雑しますのでご了承ください ※取扱い業務についてはお問合せください	平日の毎日 19:00 まで延長しています。 ※取扱い業務についてはお問合せください ☎市民課 ☎22-9402
	場 所	市民課 ☎22-9402 小山城南出張所 ☎31-3650 ※小山城南出張所は月曜定休	

祝日の届出 (死亡・出生・婚姻等) は、本庁舎北側入口の宿直室にて受付します。

夜間等、緊急な場合は、宿直室 ☎22-9420 へご連絡ください。

※カレンダーの内容は、10 月中旬現在の情報をもとに作成しています。内容が変更になる場合がありますが、ご了承ください

すくすく写真館

大瀧 芽結ちゃん
(雨ヶ谷新田)



新橋 想大ちゃん
(延島)



加藤 舜大ちゃん
(石ノ上)



美野 凜寧ちゃん
(間々田)



落合 駿ちゃん
(南飯田)



関口 陽介ちゃん
(喜沢)



国分 夢菜ちゃん
(羽川)



岡田 蓮ちゃん
(鉢形)



横塚 春希ちゃん
(若木町3丁目)



9月中の交通事故【小山警察署調べ】

事故 44件(331件) 負傷者 53人(427人)
死者 0人(5人) ※ () 内は1月からの累計 遡った件数含む

9月中の火災・救急【小山市消防署調べ】

火災 2件(46件) 救急 679件(6,146件)
※ () 内は1月からの累計 遡った件数含む

119番は、火災や救急などの災害を通報する緊急専用回線です
火災・災害情報や救急当番病院の案内は**テレホンサービス**
きゅうきゅう に い く わ

☎0180-992-190 【24時間対応】

遺言 相続 贈与

参加無料 相続のABCセミナー

<テーマ> ありがとうのキャッチボール
生前贈与の活用

11/20(日)
午後2時~3時30分
(開場 午後1時30分)

<会場>
小山市城南市民交流センター
小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室

お申込・お問合
一般社団法人

相続相談あんしんプラザ

お気軽に
お電話を

☎0285-28-0996 ☎0800-800-0502

<講師>

一般社団法人
相続相談あんしんプラザ
相続名義変更アドバイザー
ファイナンシャルプランナー
細見愛子



* 次回開催予定
12月18日(日)

無料相談
実施中
予約制

増改築・リフォーム・外構・エクステリアの専門店

家造りに実績のある『木の花ホーム』がお届けします！

増改築 お風呂 キッチン トイレ 洗面 屋根外壁 内装工事

クロス貼り替え 介護リフォーム その他小さな工事

駐車場工事 カーポート テラス サンプルーム お庭のリフォーム

ご相談・
お見積無料



カラース小山北支店

カラース (株)木の花ホーム 営業時間 9:00 ~ 18:00 水曜定休日 TEL:0285-38-8715

小山市城山町 2-3-10 小山市役所から北へ 200m 4号線沿い